

平成27年度
障害者支援状況等調査研究事業
報告書

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する
支援の在り方に関する研究

平成28(2016)年3月

みずほ情報総研株式会社

目次

1. 研究概要.....	1
2. 研究内容.....	1
1) 検討会の設置・開催.....	1
2) アンケート調査.....	2
3) ヒアリング調査.....	5
3. 失語症のある方の意思疎通に関する実態把握（アンケート調査より）.....	7
1) 市区町村向けアンケート調査.....	7
2) 都道府県向けアンケート調査.....	15
3) 失語症のある方向けアンケート調査.....	18
4) 支援者・家族向けアンケート調査.....	31
5) アンケート調査結果のまとめ.....	40
4. 意思疎通支援者の養成内容・養成派遣事業のスキームの検討（ヒアリング調査より）.....	50
1) 養成内容・養成派遣事業のスキームの検討.....	50
2) ヒアリング結果.....	52
5. 失語症者向けの意思疎通支援者の養成カリキュラム（案）の作成.....	71
1) カリキュラムの方向性.....	71
2) カリキュラム案.....	71
6. まとめ.....	74
1) 失語症者の抱える意思疎通支援に関する課題について.....	74
2) 養成・派遣事業の実施に向けた課題について.....	74
3) 今後の課題について.....	76
参考資料.....	77

1. 研究概要

意思疎通が困難な者に対する支援方法としては、既に一定程度その手法が確立され、国の事業等による支援も制度化されている手話通訳や要約筆記等がある一方、失語症者に対する意思疎通については、支援する手法が確立されていないなど、未だに家族以外の第三者による支援が広がっていない。

そのため、まずは失語症者の生活の実情や自治体の支援の現状を把握し、全国どの地域においても一定の水準により支援ができるよう、支援者を養成するためのカリキュラムを作成することが必要となる。

本研究では、失語症者の家族や失語症に関する専門職である言語聴覚士（以下「ST」という）だけでなく、広く一般の人々を対象に、意思疎通が困難な失語症者のコミュニケーションを支援する者（意思疎通支援者）を全国一律で養成できるような標準的カリキュラムを作成することを目指した。

2. 研究内容

1) 検討会の設置・開催

(1) 委員名簿

事業実施にあたっては、下記の6名からなる検討会を設置、開催し、調査設計、カリキュラム案の検討等を行った。

検討会委員一覧（50音順・敬称略）	
園田 尚美	特定非営利活動法人日本失語症協議会事務局長・副理事長
竹中 啓介	我孫子市障害者福祉センター 主査長
立石 雅子	一般社団法人日本言語聴覚士協会 副会長
寺島 彰	浦和大学総合福祉学部 教授
山本 弘子	都立府中療育センター訓練科
吉川 雅博	愛知県立大学教育福祉学部 教授

(2) 開催実績

検討会の開催日程と検討課題は以下の通りである。

	開催日時	検討課題
第1回検討会	平成27年6月30日	調査設計、調査票案の検討
第2回検討会	平成27年9月14日	調査結果速報報告、カリキュラムの作成方針の検討
第3回検討会	平成28年3月16日	調査結果報告、カリキュラム案・支援の方向性の検討

2) アンケート調査

(1) 目的

本調査は、失語症者が感じる日常生活上の意思疎通に関する困難と支援ニーズを明らかにするとともに、支援者の活動状況の実態を把握することを目的とした。

具体的には、失語症者や家族が求める支援内容や利用意向、支援者の支援状況、自治体の支援者養成状況等について実態を明らかにし、支援者養成カリキュラムの内容を検討するために、必要なデータを収集することを目指した。

(2) 調査対象

本調査は、以下の4つに区分される。

調査票の種類	調査内容	調査客体
市区町村票	・意思疎通支援者養成状況	全市区町村
都道府県票		全都道府県
本人票	・本人の障害特性、意思疎通の状態 ・望む支援内容 ・意思疎通支援者の利用意向、利用実績	失語症者本人
支援者・家族票	・支援者の特性、支援活動の状況等 ・養成講座の受講状況 ・支援方法を身につけるに至った過程や方法	業務外で、失語症者に対し意思疎通を支援する機会がある者

上記の4種類のうち、本人票と支援者・家族票の送付先は以下の通りである。

送付先	
日本失語症協議会	正会員（94ヶ所）
	個人正会員
	賛助個人会員
	賛助購読会員
若い失語症者のつどい	東京・埼玉
	愛知
失語症者向け通所介護施設（34ヶ所）	
言語聴覚士在籍の調査協力施設（148ヶ所）	

「日本失語症協議会」は全国の失語症友の会で構成される団体であり、94ヶ所の友の会に対して、会員へ調査票を送付した。また個人会員（個人正会員、賛助個人会員、賛助購読会員）に対しても直接、郵送により調査票を送付した。

「若い失語症者のつどい」は、若くして失語症を発症した人の集まりの場である。本調査では東京の若い失語症者のつどい、埼玉の若い失語症者のつどい、および愛知の若い失語症者のつどい、の3団体の会員へ調査票を送付した。

「失語症者向け通所介護施設」は、失語症者を対象にしたデイサービス・機能訓練等を実施している施設のことである。本研究においては、厚生労働省の介護サービス情報公表システムを利用し該当する施設を検索した結果、34ヶ所を調査対象とした。調査に際しては、各施設に本人票と支援者・家族票をそれぞれ5部ずつ送付し、利用者等に配布を依頼した。

「言語聴覚士在籍の調査協力施設」は、一般社団法人日本言語聴覚士協会のご協力により抽出された医療機関、介護サービス事業所・施設のことである。各施設には、本人票と支援者・家族票をそれぞれ5部ずつ送付し、各施設所属の言語聴覚士を介して、失語症者及び家族に調査票の配付を依頼した。

（3）アンケート調査の回収結果

調査票の回収結果は以下の通りである。

調査票の種類	回収件数	回収率
市区町村票	1238件（1741件中）	71.1%
都道府県票	41件（47件中）	87.2%
本人票	1066件（2439件中）	43.7%
支援者・家族票	1105件（2943件中）	37.2%

(4) 実施時期

アンケート調査は、調査対象ごとに以下の日程で実施した。

調査対象		実施時期
市区町村		7月31日～8月21日
都道府県		7月31日～8月21日
日本失語症協議会会員		10月初頭～10月31日
若い失語症者のつどい会員	東京・埼玉	10月初頭～10月31日
	愛知	9月20日～10月31日
失語症者向け通所介護施設等		10月初頭～10月31日
言語聴覚士在籍の調査協力施設		10月6日～11月16日

3) ヒアリング調査

(1) 目的

現在わずかではあるが、先進的な自治体や支援団体が失語症者を対象とした意思疎通支援者の養成・派遣事業を実施したり、一部の通所介護施設が、失語症者等を対象に機能訓練に特化したサービスを提供したりしている。それらの具体的な内容を把握し、意思疎通支援事業の今後の在り方を検討するために、ヒアリング調査を実施した。

ヒアリングに際しては、特に以下の2点に着目した。

- ・養成・派遣事業について、どのような取組みならば、全国の自治体で実施可能か把握する。
- ・全国一律で使える支援者養成カリキュラムを作成するために、カリキュラムに盛り込むべき内容や、スキルの身につけさせ方を把握する。

(2) 調査対象

ヒアリング先と、その選定理由は以下の通りである。

ヒアリング調査先	選定理由
千葉県我孫子市	養成と派遣を事業として両方実施している先進的な自治体であるため。
言語障害者の社会参加を支援する パートナーの会 NPO法人和音 (東京都豊島区)	会話支援者の養成を行っており、養成に関するノウハウを持っているため。
国際医療福祉大学言語聴覚センター (栃木県大田原市)	会話支援者の養成を行っており、養成に関するノウハウを持っているため。
機能訓練特化型デイサービスあおぞら (新潟県新潟市)	失語症者を対象に機能訓練を実施しているデイサービスについて、その訓練内容を把握し、失語症者に対する既存のサービス体系を把握する参考とするため。
株式会社言語生活サポートセンター (東京都杉並区)	失語症者を対象に機能訓練を実施しているデイサービスについて、その訓練内容を把握し、失語症者に対する既存のサービス体系を把握する参考とするため。

(3) 実施方法

現地訪問によるヒアリング調査を実施した。調査項目は以下の通りである。

① 取組みの発展過程について
<ul style="list-style-type: none">・どのようなきっかけや問題意識で取組みはじめたか？・養成・派遣事業を立ち上げる際に、何が事前準備として必要か？・軌道にのるまでの経緯はどうだったのか？成功要因、阻害要因は？・支援団体との連携や調整は？地域のSTとの連携は？・応募者を集め、修了してもらい、修了後も継続的に活動してもらうための工夫は？
② 取組状況について
<ul style="list-style-type: none">・失語症者はどのような意思疎通支援を求めていると感じるか？・今は、どのような支援者を養成し派遣しているのか？・支援者は何人いるのか？足りているのか？
③ 養成講座の内容について
<ul style="list-style-type: none">・教えるべき、盛り込まれるべき内容は何か？・実際に支援の現場で活かせるようにするためには、何が重要か？・誰が講師になっているのか？それはなぜか？・講師の養成はどのように行っているのか？・養成講座の応募者の集め方は？どの程度集まるのか？・どの程度の人が修了して、継続して支援に関わってくれるのか？・支援者の質を維持するにはどうすべきか？
④ 取組みの今後の課題について
<ul style="list-style-type: none">・取組みの今後の課題
⑤ その他
<ul style="list-style-type: none">・失語症者を対象とした意思疎通支援者を全国の自治体で養成・派遣することへの意見

(4) 実施時期

ヒアリング調査の実施時期は以下の通りである。

ヒアリング調査先	訪問日
千葉県我孫子市	平成27年8月23日
言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会 NPO法人和音	平成27年9月25日
国際医療福祉大学言語聴覚センター	平成27年9月28日
株式会社言語生活サポートセンター	平成27年10月2日
訓練特化型デイサービスあおぞら	平成27年10月8日

3. 失語症のある方の意思疎通に関する実態把握(アンケート調査より)

1) 市区町村向けアンケート調査

(1) 回答状況

○ 回答した市区町村数は 1238 である。都道府県別件数と回収率は図表 1 の通りである。

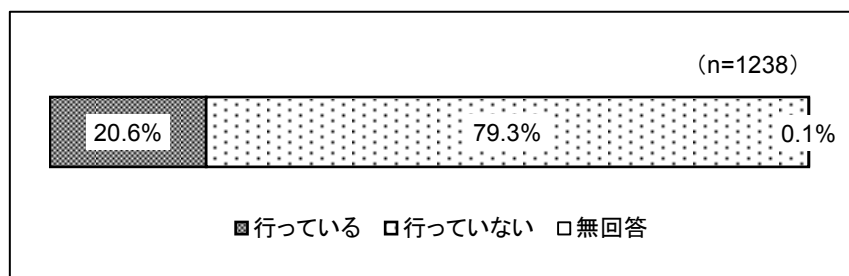
図表 1 都道府県別回収率(単数回答)

	件数	割合(%)	回収率(%)
北海道	109	8.8	60.9%
青森県	24	1.9	60.0%
岩手県	29	2.3	87.9%
宮城県	24	1.9	68.6%
秋田県	21	1.7	84.0%
山形県	19	1.5	54.3%
福島県	38	3.1	64.4%
茨城県	37	3.0	84.1%
栃木県	21	1.7	84.0%
群馬県	25	2.0	71.4%
埼玉県	50	4.0	79.4%
千葉県	39	3.2	72.2%
東京都	53	4.3	85.5%
神奈川県	30	2.4	90.9%
新潟県	22	1.8	73.3%
富山県	12	1.0	80.0%
石川県	12	1.0	63.2%
福井県	15	1.2	88.2%
山梨県	20	1.6	74.1%
長野県	53	4.3	68.8%
岐阜県	31	2.5	73.8%
静岡県	28	2.3	80.0%
愛知県	38	3.1	70.4%
三重県	19	1.5	65.5%
滋賀県	10	0.8	52.6%
京都府	15	1.2	57.7%
大阪府	35	2.8	81.4%
兵庫県	37	3.0	90.2%
奈良県	20	1.6	51.3%
和歌山県	20	1.6	66.7%
鳥取県	13	1.1	68.4%
島根県	14	1.1	73.7%
岡山県	19	1.5	70.4%
広島県	18	1.5	78.3%
山口県	16	1.3	84.2%
徳島県	19	1.5	79.2%
香川県	15	1.2	88.2%
愛媛県	20	1.6	100.0%
高知県	13	1.1	38.2%
福岡県	44	3.6	73.3%
佐賀県	11	0.9	55.0%
長崎県	15	1.2	71.4%
熊本県	32	2.6	71.1%
大分県	12	1.0	66.7%
宮崎県	19	1.5	73.1%
鹿児島県	27	2.2	62.8%
沖縄県	25	2.0	61.0%
全体	1238	100.0	71.1%

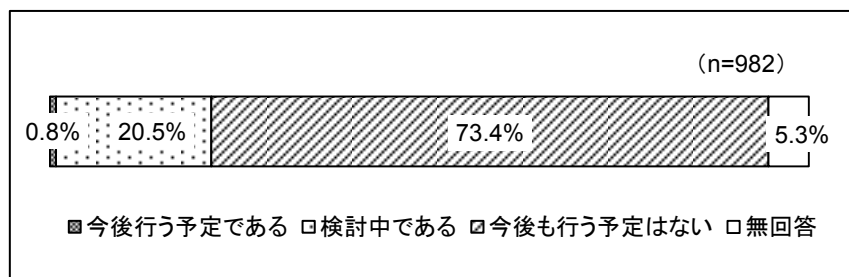
(2) 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした意思疎通支援の実施状況

- 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした事業を実施している市区町村は全体の20.6%にとどまる。
- 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした事業を行っていない市区町村では、「今後行う予定はない」と答えた割合が73.4%となっている。
- 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした事業を行っていない市区町村で、実施していない理由として「ニーズがあまりないから」が69.3%と最も多く挙げられ、次いで「事業を実施するためのノウハウがないから」が40.9%であった。

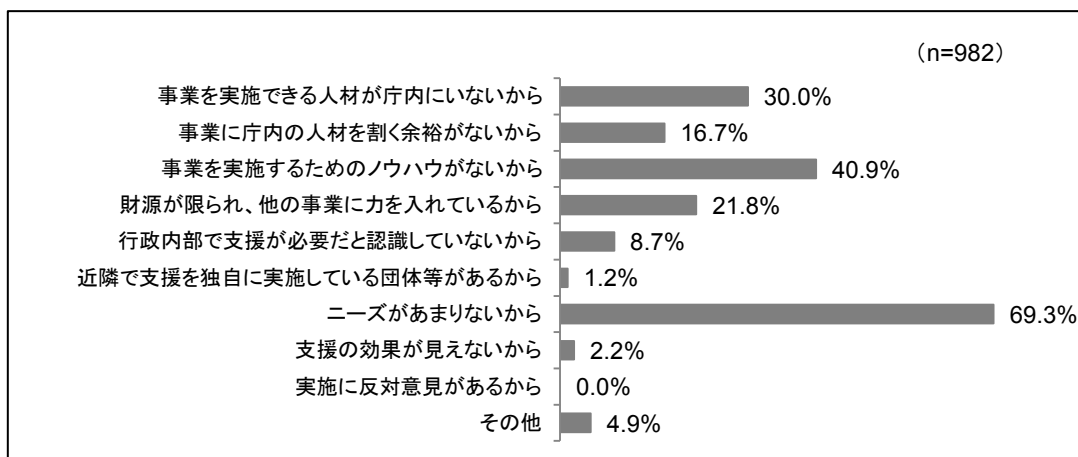
図表2 視覚・聴覚障害者以外を対象とした意思疎通支援事業の実施の有無(単数回答)



図表3 視覚・聴覚障害者以外を対象とした意思疎通支援事業を今後行う予定の有無(単数回答)



図表 4 視覚・聴覚障害者以外を対象とした意思疎通支援事業を行っていない理由(複数回答)

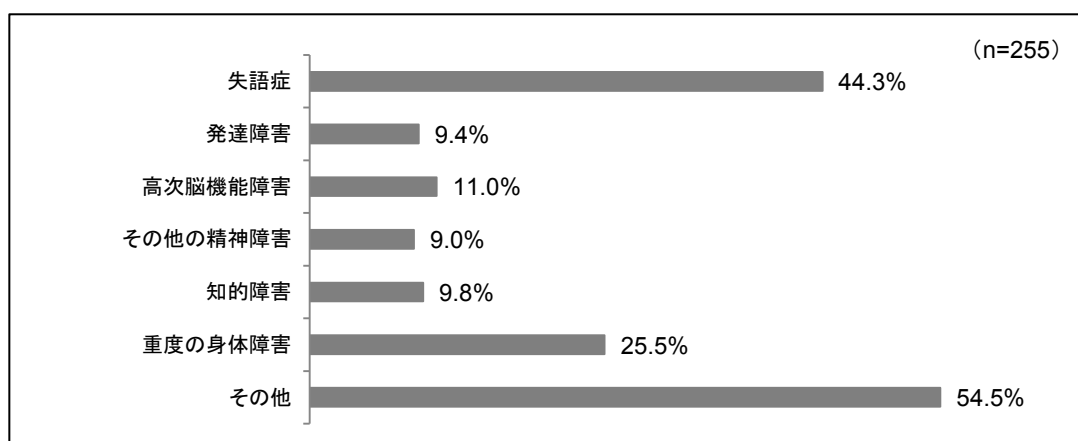


- 「その他」の主な記載内容 (44 件)
 - ・ ニーズを把握できていないから (8 件)
 - ・ 個別対応で今のところ済んでいるから (3 件)
 - ・ 既存の類似事業 (移動支援事業、居宅介護等) で対応可能なため (3 件)

(3) 失語症者を対象とした意思疎通支援の実施状況

- 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした意思疎通支援事業を実施している市区町村のうち、失語症を対象としているのは 44.3% で 113 件となっている。これは本調査に回答のあった全市区町村の 9.1% にあたる。

図表 5 視覚・聴覚障害者以外を対象とした意思疎通支援事業の対象者(複数回答)

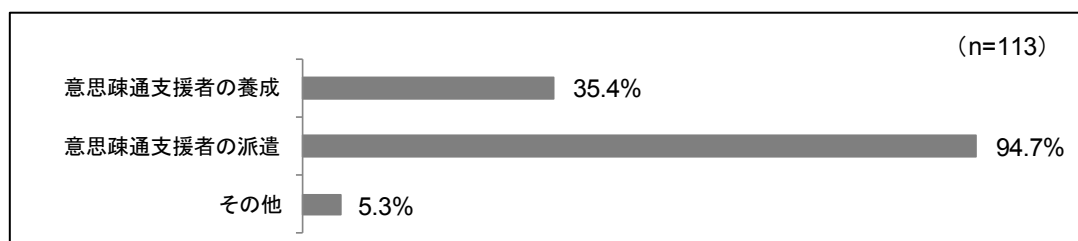


- 「その他」の主な記載内容 (138 件)
 - ・ 音声・言語機能障害を持つ方 (85 件)
 - ・ 重度の ALS 患者/入院中の ALS 患者 (6 件)

(4) 失語症者に対し行っている意思疎通支援の事業内容

- 失語症を対象とした意思疎通支援事業を行っていると答えた 113 市区町村について、実施している事業内容を聞いた結果、意思疎通支援者の派遣を実施しているのが 94.7%であり、次いで意思疎通支援者の養成を実施しているのが 35.4%であった。

図表 6 失語症者へ行っている意思疎通支援の事業内容(複数回答)



➤ 「その他」の主な記載内容 (6 件)

- ・手話通訳者配置事業、重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 (1 件)
- ・言語療法 (1 件)
- ・コミュニケーション方法の支援、コミュニケーションツールの支給 (1 件)

(5) 失語症者に対し行っている意思疎通支援事業の実施体制

- 失語症者への意思疎通支援者の養成を行っていると答えた 40 市区町村については、8 割が委託で事業を実施していた。意思疎通支援者の派遣を行っていると答えた 107 市区町村についても、約 8 割が委託で実施していた。

図表 7 意思疎通支援事業の実施体制(単数回答)

	総数		市町村直営		委託		無回答	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
意思疎通支援者の養成	40	100.0%	8	20.0%	32	80.0%	0	0.0%
意思疎通支援者の派遣	107	100.0%	18	16.8%	89	83.2%	0	0.0%
その他	6	100.0%	2	33.3%	3	50.0%	1	16.7%

(6) 失語症者へ行っている意思疎通支援事業の事業費

- 意思疎通支援者の養成のための事業費は、平均すると年間約 57 万円程度である。そのうち、国からの補助が平均で約 25 万円、都道府県からの補助が平均で約 13 万円出ている。

図表 8 意思疎通支援者養成の事業費

(n=40)	平均 (円)
意思疎通支援者の養成	566,964
意思疎通支援者の養成 国の補助金	252,166
意思疎通支援者の養成 県の補助金	129,721

- 意思疎通支援者の派遣のための事業費は、平均すると年間約 93 万円程度である。そのうち、国からの補助が平均で約 40 万円、都道府県からの補助が平均で約 21 万円出ている。

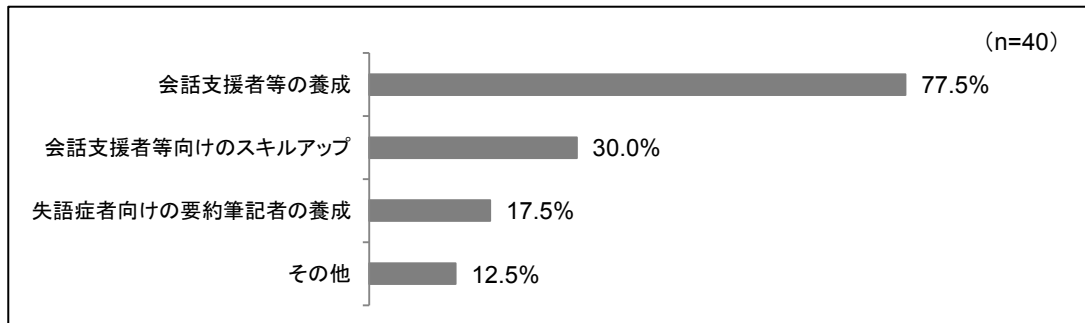
図表 9 意思疎通支援者派遣の事業費

(n=107)	平均 (円)
意思疎通支援者の派遣	932,064
意思疎通支援者の派遣 国の補助金	402,784
意思疎通支援者の派遣 県の補助金	206,144

(7) 失語症者向けの意思疎通支援者の養成状況

- 意思疎通支援者の養成を行っている 40 市区町村において、実施している養成内容を聞いたところ、会話支援者等の養成を行っている割合が 77.5%である一方、失語症者向けの要約筆記者の養成を行っている割合は 17.5%である。

図表 10 実施している養成の内容(複数回答)



- 「その他」の主な記載内容 (5 件)
- ・手話奉仕員/手話通訳者 (2 件)
 - ・要約筆記者/要約筆記入門 (2 件)

- 意思疎通支援者の養成を行っている市区町村において、平成 26 年度 1 年間の会話支援者等の養成講座の応募者数は平均して 15.2 人である。そのうち受講者が平均 14.1 人、修了者が平均 10 人である。

図表 11 会話支援者養成講座の状況

(n=33)	平均(人)
会話支援者応募者数	15.2
会話支援者受講者数	14.1
会話支援者修了者数	10.0

- 意思疎通支援者の養成を行っている市区町村において、平成 26 年度 1 年間の要約筆記者の養成講座の応募者数は平均して 1.9 人である。そのうち受講者が平均 1.7 人、修了者が平均 1.1 人である。

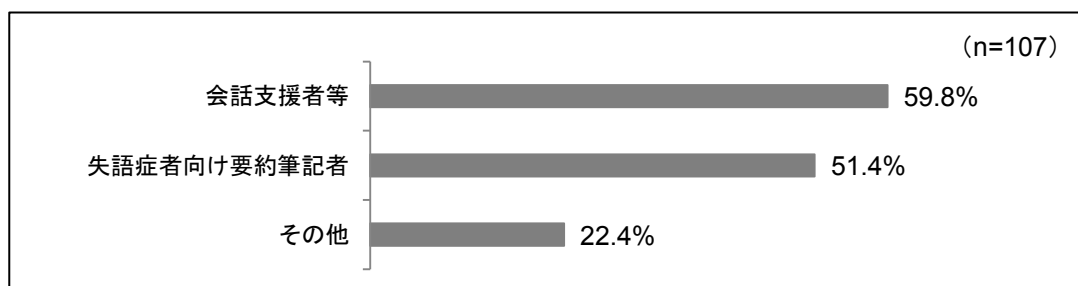
図表 12 要約筆記者養成講座の状況

(n=6)	平均(人)
会話支援者応募者数	1.9
会話支援者受講者数	1.7
会話支援者修了者数	1.1

(8) 失語症者向けの意思疎通支援者の派遣状況

- 意思疎通支援者の派遣を行っている 107 市区町村において、派遣している意思疎通支援者の種類を尋ねたところ、会話支援者等の派遣を行っている割合が 59.8%であり、失語症者向けの要約筆記者の派遣を実施している割合は 51.4%である。

図表 13 派遣している支援者の種類(複数回答)



- 「その他」の主な記載内容 (23 件)
 - ・ 要約筆記者/要約筆記奉仕員 (14 件)
 - ・ 手話通訳者/手話奉仕員 (9 件)

- 意思疎通支援者の派遣を行っている市区町村において、平成 26 年度 1 年間の会話支援者等の登録人数は平均して 61.6 人である。そのうち実際の派遣人数は述べ 71.9 人となっている。

**図表 14 登録されている会話支援者等の人数、
および派遣された会話支援者等の人数¹**

(n=64)	平均(人)
登録されている会話支援者等の人数	61.6
派遣された会話支援者等の人数(述べ人数)	71.9

- 意思疎通支援者の派遣を行っている市区町村において、平成 26 年度 1 年間の失語症者向け要約筆記者の登録人数は平均して 27.0 人である。そのうち実際の派遣人数は述べ 6.0 人となっている。

**図表 15 登録されている失語症向け要約筆記者の人数、
および派遣された失語症者向け要約筆記者の人数**

(n=55)	平均(人)
登録されている失語症向け要約筆記者の人数	27.0
派遣された失語症向け要約筆記者の人数(述べ人数)	6.0

¹ 登録されている会話支援者等の人数は実人数、派遣された会話支援者等の人数は述べ人数である点に注意

2) 都道府県向けアンケート調査

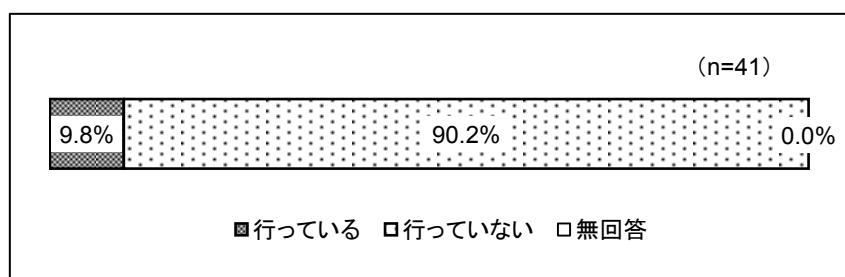
(1) 回答状況

- 回答のあった都道府県数は41（回収率：87.2%）である。

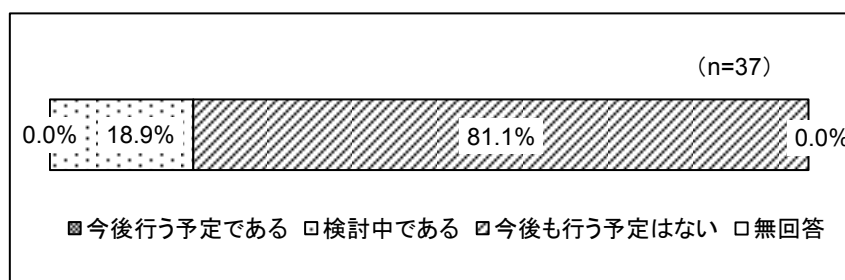
(2) 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした意思疎通支援の実施状況

- 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした事業は全体の9.8%のみ実施している。
- 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした事業を行っていない都道府県では、「今後行う予定はない」と答えた割合が81.1%となっている。
- 実施していない理由として「財源が限られ、他の事業に力を入れているから」が54.1%と最も高く、次いで「ニーズがあまりないから」、「事業を実施するためのノウハウがないから」が29.7%であった。

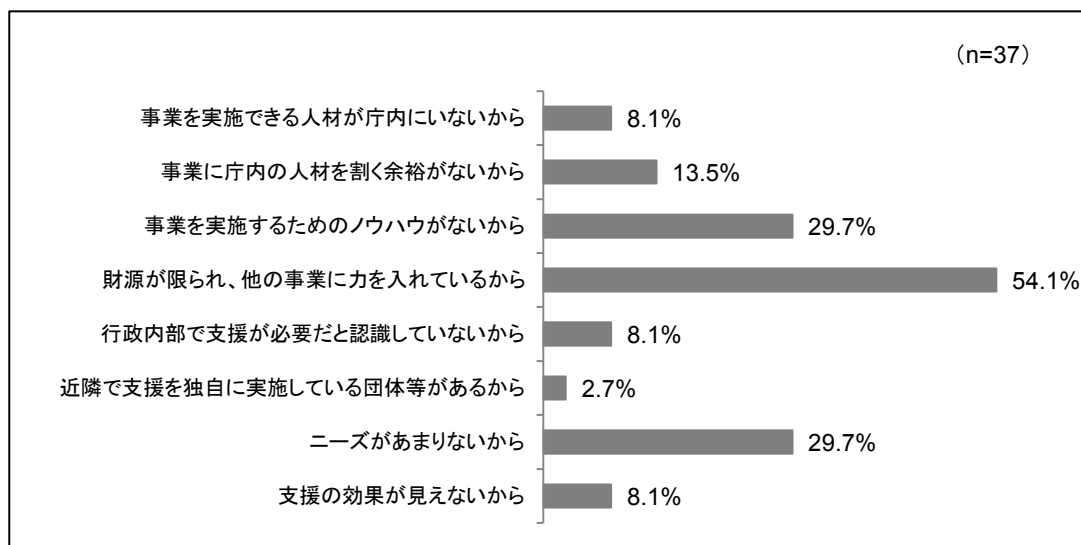
図表 16 視覚・聴覚障害者以外を対象とした意思疎通支援事業の実施の有無(単数回答)



図表 17 視覚・聴覚障害者以外を対象とした意思疎通支援事業を今後行う予定の有無(単数回答)



図表 18 視覚・聴覚障害者以外を対象とした意思疎通支援事業を行っていない理由(複数回答)

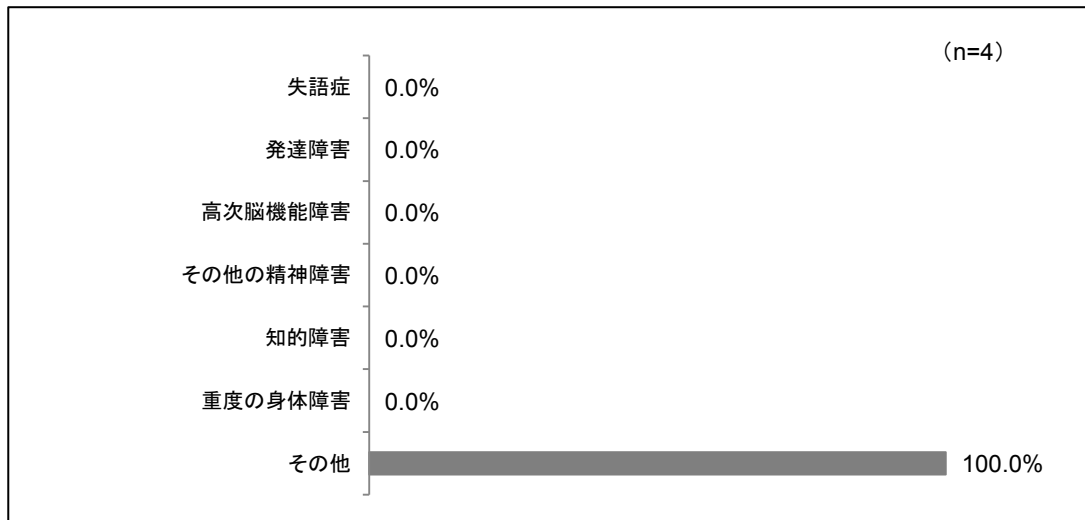


- 「その他」の主な記載内容 (6件)
 - ・ ニーズを把握できていないため。(4件)

(3) 失語症者を対象とした意思疎通支援の実施状況

- 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした意思疎通支援事業を実施している都道府県のうち、失語症を対象としているのは0件であった。

図表 19 視覚・聴覚障害者以外を対象とした意思疎通支援事業の対象者(複数回答)



➤ 「その他」の主な記載内容 (4件)

- ・音声機能障害者 (1件)
- ・咽頭摘出者 (1件)
- ・日常生活を営むのに支障のある障害者 (1件)

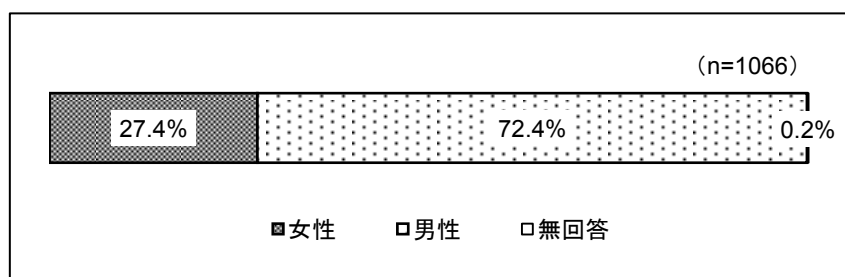
以降の設問については、失語症者を対象とした意思疎通支援事業を行っている都道府県が存在せず、全て非該当となったため集計結果は省略する。

3) 失語症のある方向けアンケート調査

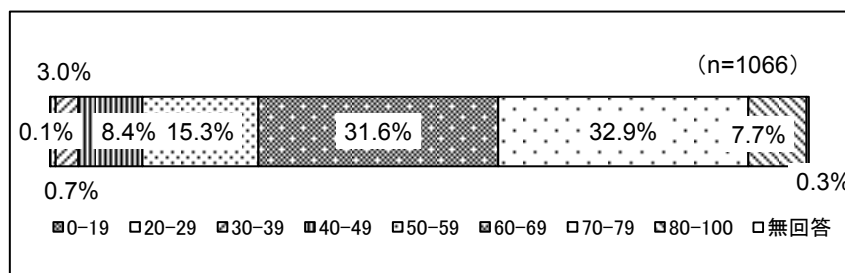
(1) 回答者属性

- 本調査の 1066 人の回答者の属性は以下の通りである。
- 男性が全体の 72.4%を占め、年齢層は 60～69 歳、70～79 歳がボリュームゾーンとなっている。また発症年齢は、50～59、60～69 歳が多くなっている。
- 同居家族について聞いたところ、単身者が全体の 11.0%を占めていた。同居家族がいる場合の同居者は配偶者の割合が 72.5%と最も高い。

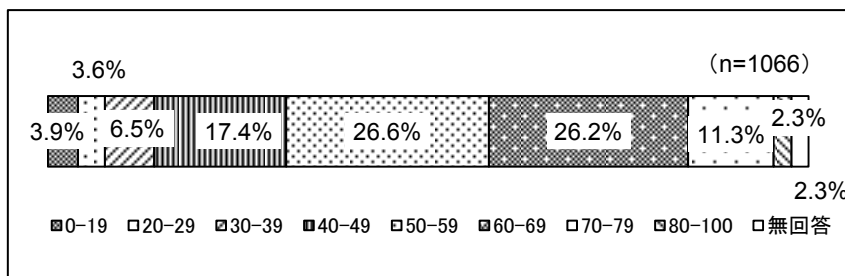
図表 20 性別(単数回答)



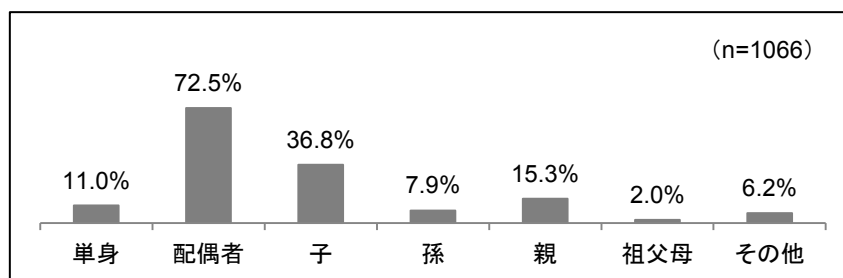
図表 21 年齢(単数回答)



図表 22 発症年齢(単数回答)



図表 23 同居家族(複数回答)



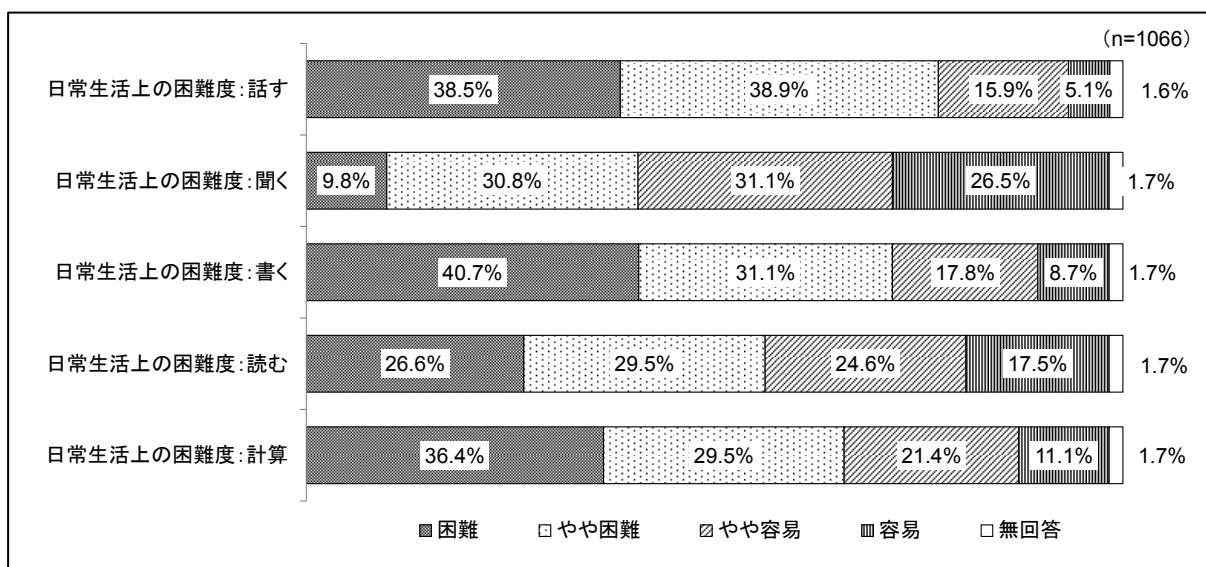
➤ 「その他」の主な記載内容 (60件)

- ・兄弟姉妹 (19件)
- ・子の配偶者 (7件)
- ・義親 (2件)、義兄弟姉妹 (4件)
- ・甥/姪 (2件)
- ・孫の配偶者 (1件)
- ・ひ孫 (1件)

(2) 日常生活上の困難度

- 日常生活上の意思疎通に関わる行為 (話す、聞く、書く、読む、計算) の困難度について、「困難」、「やや困難」と答えた方の割合が多い順にみると、「話す」、「書く」、「読む」、「聞く」となっている。
- 「困難」と答えた人の割合だけ見ると、「話す」よりも「書く」が高くなっている。

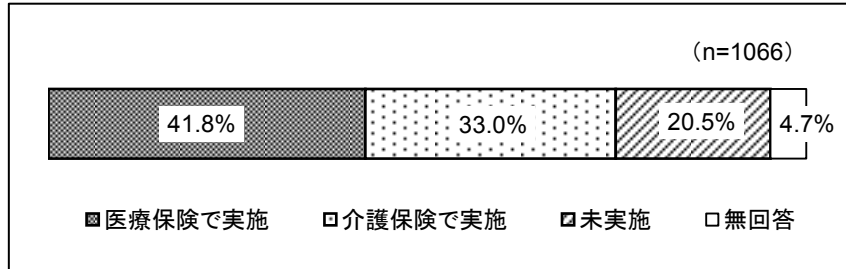
図表 24 日常生活上の困難度(単数回答)



(3) リハビリテーションの実施状況

- リハビリテーションを現在実施している失語症者は全体の74.8%にのぼり、そのうち医療保険で実施している人が41.8%、介護保険で実施している人が33.0%である。

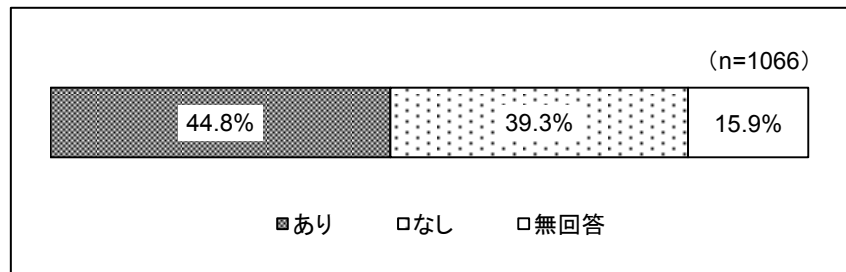
図表 25 失語症リハビリの実施状況(単数回答)



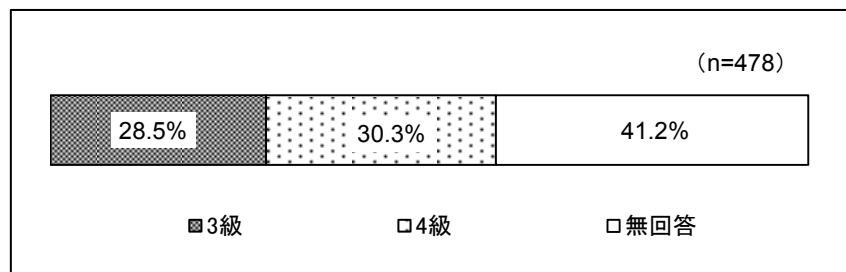
(4) 障害福祉サービスの利用状況

- 身体障害者手帳の取得状況について、「音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害(以下、言語障害)」で取得している人は全体の44.8%である。等級は4級が30.3%であり、3級が28.5%である。

図表 26 身体障害者手帳の取得状況:言語障害(単数回答)

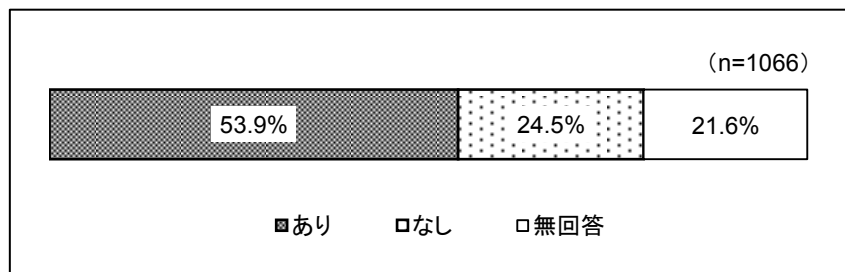


図表 27 身体障害者手帳の取得状況:言語障害(級)(単数回答)

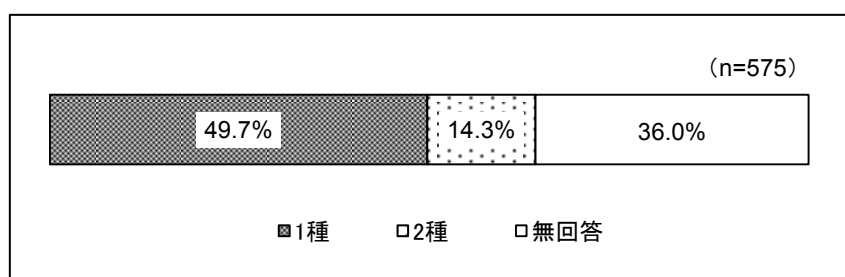


- 身体障害者手帳の取得状況について、「音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害以外」で取得している人は全体の 53.9%であり、等級としては1級、2級が多い。

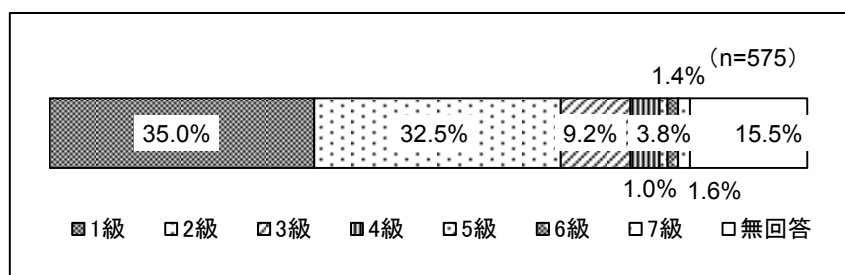
図表 28 身体障害者手帳の取得状況:言語障害以外(単数回答)



図表 29 身体障害者手帳の取得状況:言語障害以外(種)(単数回答)

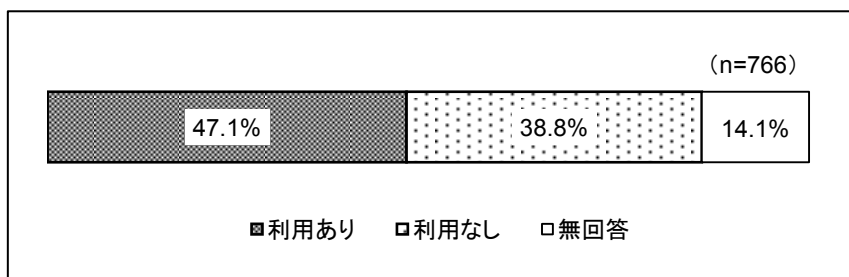


図表 30 身体障害者手帳の取得状況:言語障害以外(級)(単数回答)

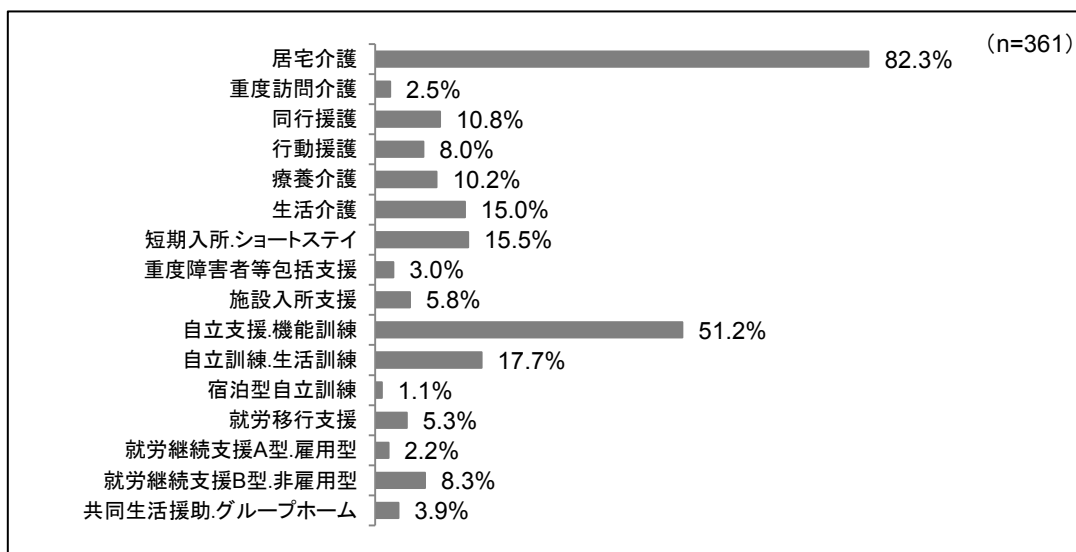


- 障害福祉サービスの利用状況については、利用している失語症者の割合が47.1%であり、利用していない失語症者の割合（38.8%）を若干上回る。
- 利用している障害福祉サービスは、居宅介護が最も多く82.3%であり、次いで自立支援（機能訓練）が51.2%となっている。

図表 31 障害福祉サービスの利用の有無(単数回答)



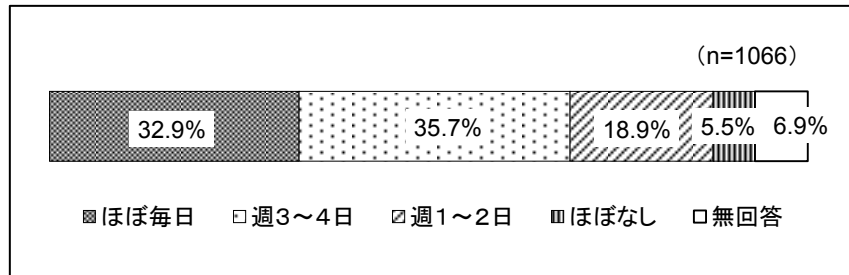
図表 32 利用しているサービス(複数回答)



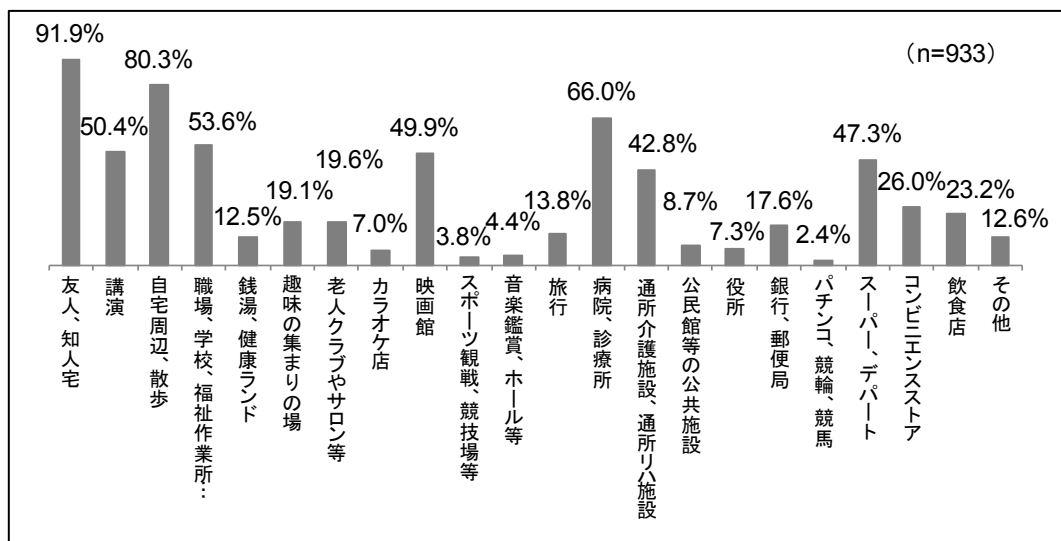
(5) 外出状況

- 1週間の外出回数について、週1回以上外出している人の割合は87.5%である。
- よく行く外出先については、「友人、知人宅」が最も多く91.9%、次いで「自宅周辺、散歩」が80.3%、「病院、診療所」が66.0%と続いている。
- 外出時に用いる交通手段としては、「自家用車」の割合が48.7%と高い。

図表 33 1週間の外出回数(単数回答)



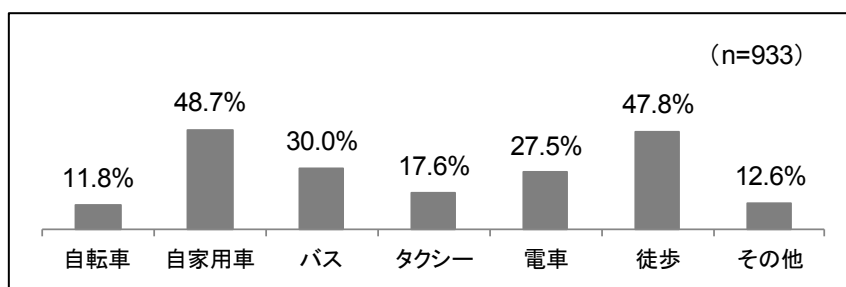
図表 34 よく行く外出先(複数回答)



➤ 「その他」の主な記載内容 (125件)

- ・失語症者の集まり/失語症友の会等 (23件)
- ・運動施設 (プール、卓球、ゴルフ練習場、スポーツジム) (9件)
- ・文化施設 (美術館、博物館、観劇) (7件)
- ・田畑 (5件)
- ・ドライブ (4件)
- ・地域活動支援センター (4件)
- ・床屋/理容室/美容室 (3件)
- ・墓参り (2件) / 実家 (2件)

図表 35 外出時の交通手段(複数回答)

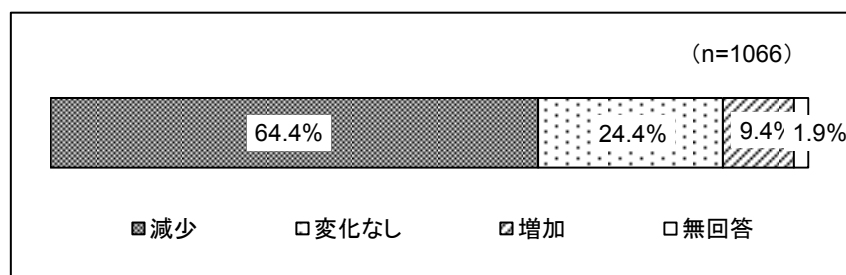


- 「その他」の主な記載内容 (123件)
 - ・(通所介護施設等の)送迎車 (35件)
 - ・車イス (27件)

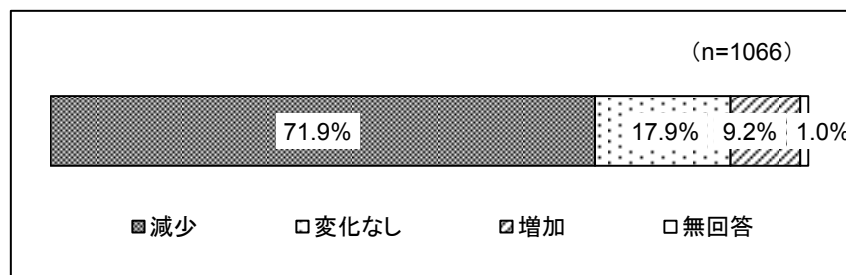
(6) 発症後の生活状況の変化

- 発症後の外出頻度については、「減少」が「増加」を上回り 64.4%を占める。
- 発症後の他者との交流頻度については、「減少」が「増加」を上回り 71.9%を占める。
- 発症後の孤独感については、「増加」が「減少」を上回り 44.1%を占める。

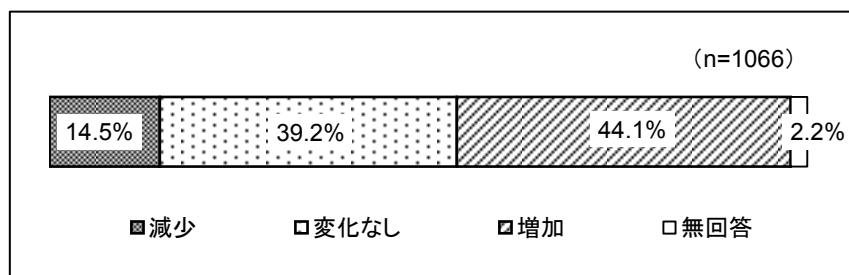
図表 36 発症後の外出頻度(単数回答)



図表 37 発症後の他者との交流頻度(単数回答)



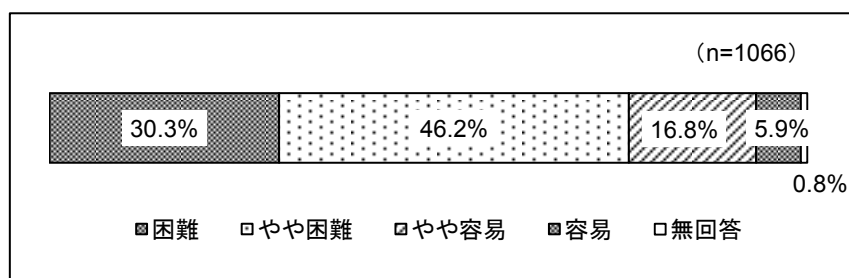
図表 38 発症後の孤独感(単数回答)



(7) 日常生活での意思疎通の困難さ

- 日常生活で意思疎通が困難だと感じているかどうか、という点については、「困難」、「やや困難」のどちらかに該当する失語症者が全体の 76.5%となっている。

図表 39 日常生活での意思疎通の困難さ(単数回答)



(8) 日常生活での具体的な場面における意思疎通の困難さ

- 日常生活で具体的にどのような場面で、意思疎通の困難さを感じているのか尋ねたところ、「床屋・美容室利用」、「薬服用」を除くすべての項目について、半分以上の人が「困難」または「やや困難」と回答している。
- その中でも「困難」または「やや困難」と答えた方が多い項目としては、以下のものが挙げられる。
 - ✓ 「電話」(81.7%)
 - ✓ 「内容理解・発言(会議・会合)」(79.5%)
 - ✓ 「手続き・相談(役所)」(77.9%)
 - ✓ 「手続き・相談(銀行・郵便局)」(75.4%)
 - ✓ 「メール・手紙」(74.3%)
 - ✓ 「ATM利用」(65.2%)

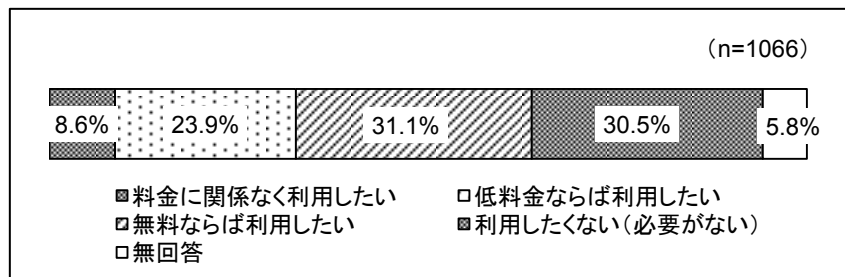
図表 40 日常生活上の具体的な場面における対応の困難度(単数回答)



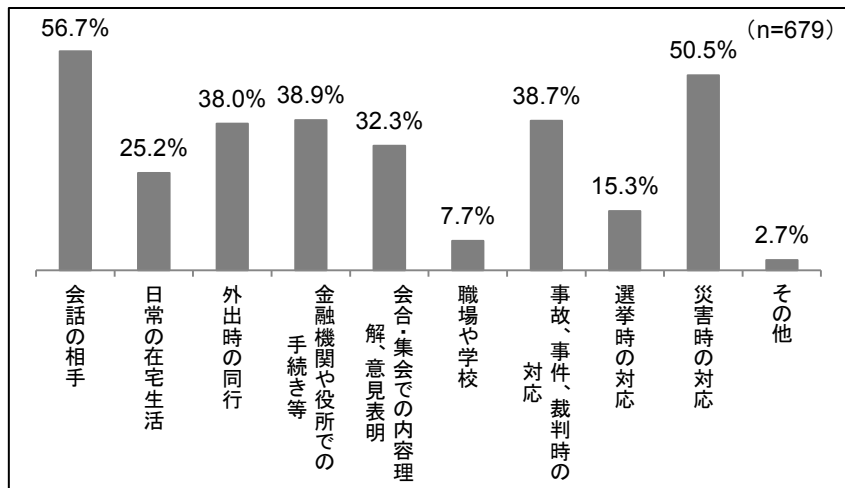
(9) 意思疎通支援者の派遣サービスの利用意向

- 意思疎通支援者の派遣サービスの利用意向を伺ったところ、「料金に関係なく利用したい」、「低料金ならば利用したい」、「無料ならば利用したい」と答えた人は、全体の63.6%にのぼる。
- 一方で、「料金に関係なく利用したい」と答えた人は全体の8.6%にとどまる。
- 派遣サービスを利用したい場面としては、「会話の相手」(56.7%)のほか、「金融機関や役所での手続き等」(38.9%)、「事故、事件、裁判時の対応」(38.7%)、「外出時の同行」(38.0%)が高い割合で挙がっている。
- 意思疎通支援者の派遣サービスを「利用したくない(必要がない)」と答えた人にその理由を聞いたところ、「家族の支援で十分」と答えた人が最も多く69.5%である。

図表 41 意思疎通支援者の派遣サービスの利用意向(単数回答)

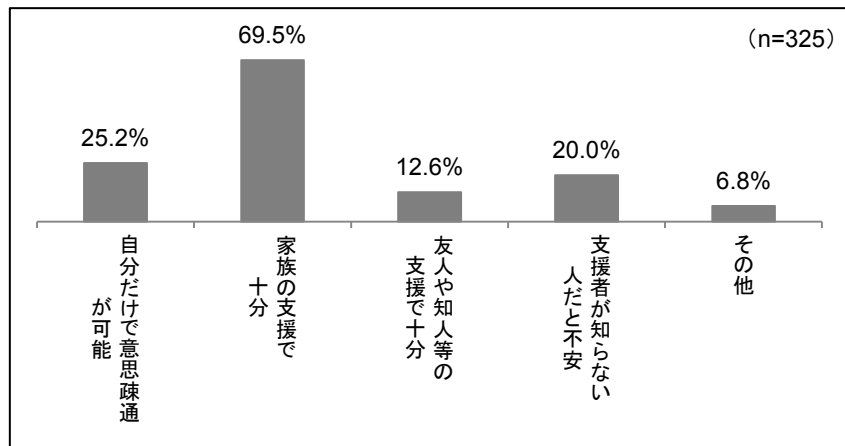


図表 42 派遣サービスの利用したい場面(複数回答)



- 「その他」の主な記載内容 (15 件)
 - ・ 諸手続き (保険請求、免許更新等) (2 件)
 - ・ 旅行 (2 件)
 - ・ リハビリ (2 件)

図表 43 派遣サービスを利用したくない理由(複数回答)



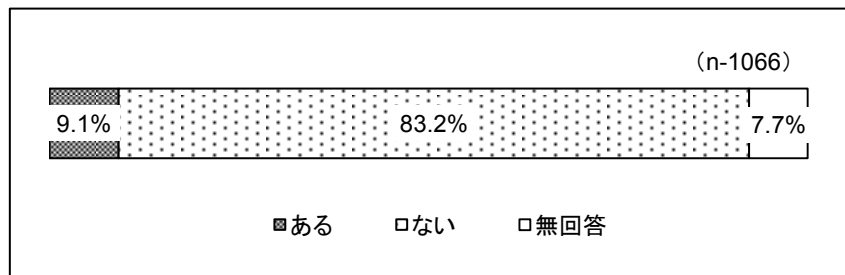
➤ 「その他」の主な記載内容 (22 件)

- ・症状が重いため、支援者がどこまで役立つか疑問だから (2 件)
- ・そもそも外出が困難だから (2 件)
- ・通所施設で ST にリハビリを受けているのでそれで十分だから (2 件)

(10) 意思疎通支援者の派遣サービスの利用実績

- 意思疎通支援者の派遣サービスを利用したことがある人は、全体の 9.1%である。
- サービスの利用用途としては、失語症友の会等の集まりの場での会話等が多く挙げられており、利用した感想は「良かった」と答えた人が 82.5%と大多数を占める。

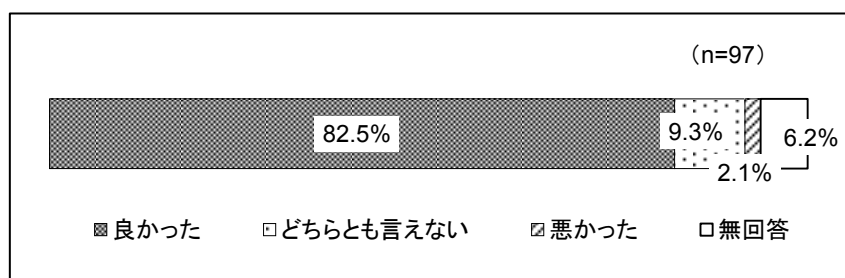
図表 44 意思疎通支援者の派遣サービスの利用経験(単数回答)



➤ 意思疎通支援者の派遣を受けた場所や内容についての主な記載内容 (100 件)

- ・失語症友の会等の集まりでの、会話相手やゲームや運動など (33 件)
- ・医療機関や介護施設等への同行 (14 件)
- ・障害関連の会議等に参加した際の要約筆記 (7 件)

図表 45 意思疎遠支援者の派遣サービスを利用した感想(単数回答)



➤ 利用した感想の理由に関する主な記載内容

- ・安心して会話ができる
- ・楽しく過ごせる
- ・仲間が増えて嬉しい
- ・リハビリになっている/少し言葉が出るようになった
- ・言いたいことを理解してもらえることが嬉しい
- ・会話パートナーによっては意思疎通ができないこともある

(11) 意思疎通支援者の養成・派遣の制度化に対する意見・ご要望

- 自由回答を回答内容で分類したところ、賛成の回答が多く挙がった。
- 具体的に利用したい場面としては、手続きが必要な場面が多く挙がった。
- そのほか、家族の代わりになる支援者を求める意見も見受けられた。

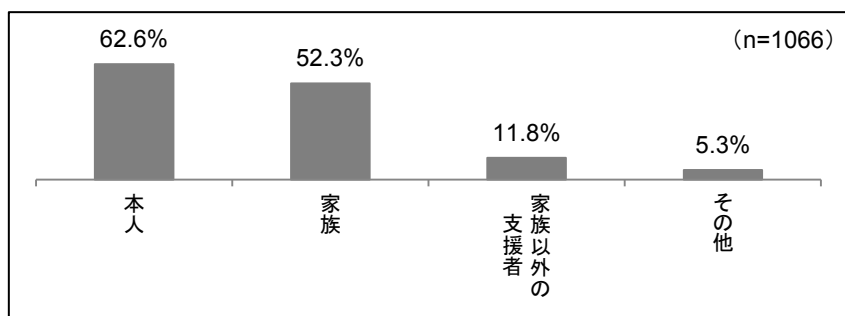
▶ 全国の自治体で意思疎通支援者の養成や派遣を制度化することについての主な記載内容 (491 件)

- ・ 良い/賛成/進めてほしい/利用したい/必要だ/助かる (173 件)
- ・ 家族の代わりになる支援者がいると助かる。(43 件)
- ・ 失語症者の社会参加に繋がる/外に出るようになる (17 件)
- ・ 利用したくない/利用しない/必要でない (15 件)
- ・ わからない (13 件)
- ・ 役所の窓口、銀行、ハローワーク等公共の場での手続きが必要 (13 件)
- ・ 有料サービスだと、使いづらい人が出るのではないか/利用金額を低くしてほしい (11 件)
- ・ プライバシーを知られたくない/信用できるのか不明/信頼できるか (7 件)
- ・ どの程度の支援ができるのか疑問/支援は難しいのではないか (7 件)
- ・ 質の伴った人材育成について具体化してもらえると良い (7 件)
- ・ 意思疎通支援者とは別に、失語症のリハビリをもっとしたい (6 件)
- ・ 田舎で利用できるようになるか心配 (5 件)
- ・ ずっと同じ人が支援者なら良いが、頻繁に変わるとわからなくなりそう (3 件)
- ・ 申請が手間だと広がらないだろう/利用の手順を簡略化 (2 件)
- ・ 上手下手があるだろうから心配/思いこみで動かされても困る (1 件)

(12) 調査票の回答者

- 本人票について、本人が回答した割合は 62.6% (本人のみで回答した割合は 29.2%) であり、家族が記入した割合 (手伝った場合等を含む) は 52.3%であった。

図表 46 本調査の回答者(複数回答)

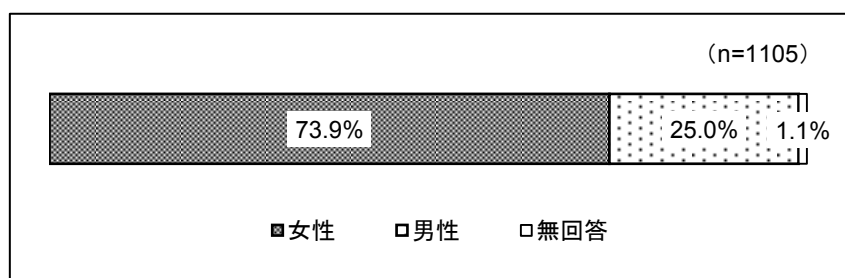


4) 支援者・家族向けアンケート調査

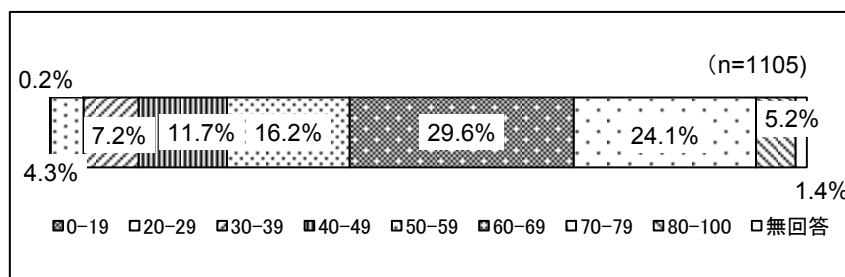
(1) 回答者属性

- 本調査の 1105 人の回答者の属性は以下の通りである。
- 女性が全体の 73.9%を占め、年齢層は 60～69 歳、70～79 歳がボリュームゾーンとなっている。
- 回答者は「失語症のある方のご家族」が最も多く、全体の 78.6%が該当する。

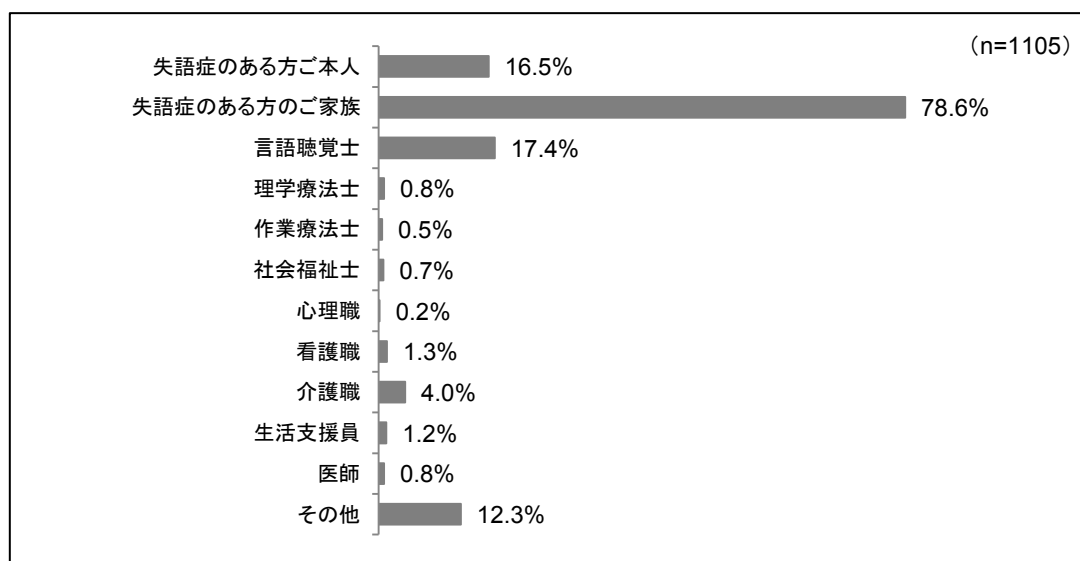
図表 47 性別(単数回答)



図表 48 年齢(単数回答)



図表 49 回答者の属性(複数回答)

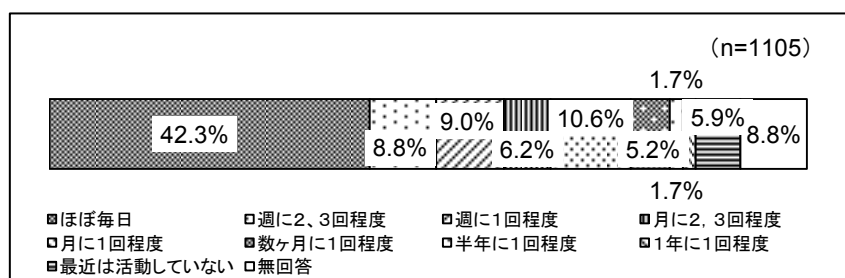


- 「その他」の記載内容 (121 件)
- ・ ボランティア (44 件)
 - ・ 会話パートナー (28 件)
 - ・ 要約筆記者 (2 件)
 - ・ 看護学生/言語聴覚士養成学校の学生 (4 件)

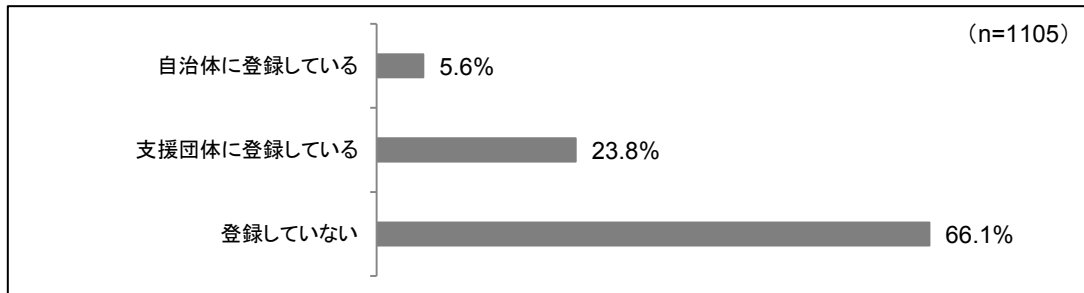
(2) 支援活動の実施状況

- 過去1年間の支援活動の頻度について、「ほぼ毎日」と答えた人が42.3%と最も多く、家族が該当していると予想される。
- 自治体や支援団体に意思疎通に関する支援者として登録している人は、全体の29.4%であり、そのうち「支援団体に登録している」が多くを占めている。
- 支援活動の場所としては、「友の会、自主グループの会合」が最も高く53.1%、次いで「失語症のある方の自宅」が44.8%となっている。
- 行っている意思疎通支援の内容としては、「会話の相手」が80.4%と最も高く、次いで「日常的な在宅生活での支援」(51.7%)、「外出時の同行支援」(50.8%)が多く挙げられている。

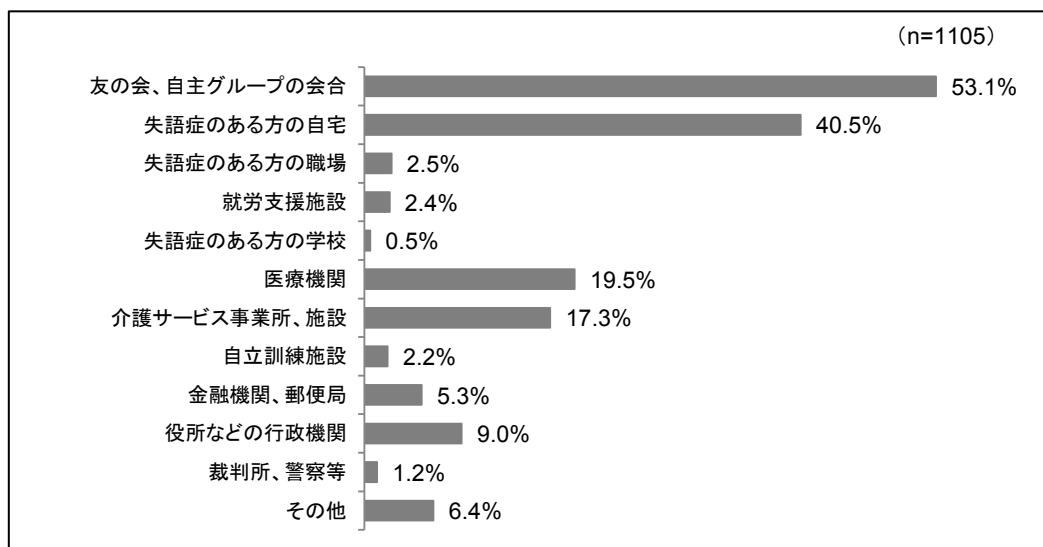
図表 50 過去1年間失語症のある方の支援活動の頻度(単数回答)



図表 51 支援者としての自治体・支援団体への登録状況(複数回答)

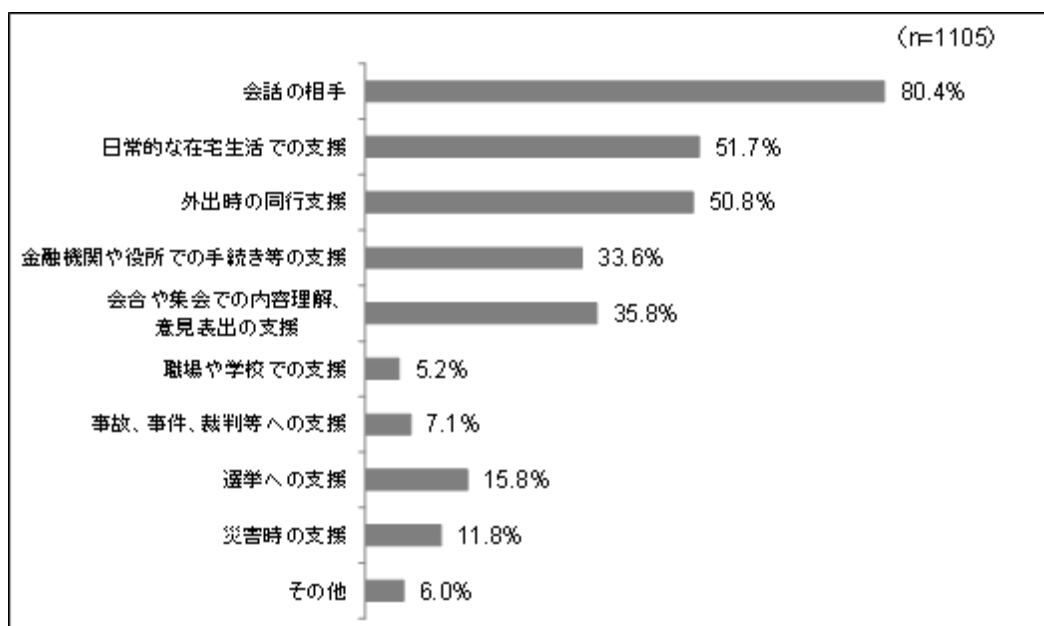


図表 52 支援活動の活動場所(複数回答)



- 「その他」の記載内容 (58 件)
- ・ 買い物、街中の外出 (5 件)
 - ・ 福祉センター/障害者センター (3 件)
 - ・ 会議/会合 (2 件)

図表 53 行っている意思疎通支援内容(複数回答)



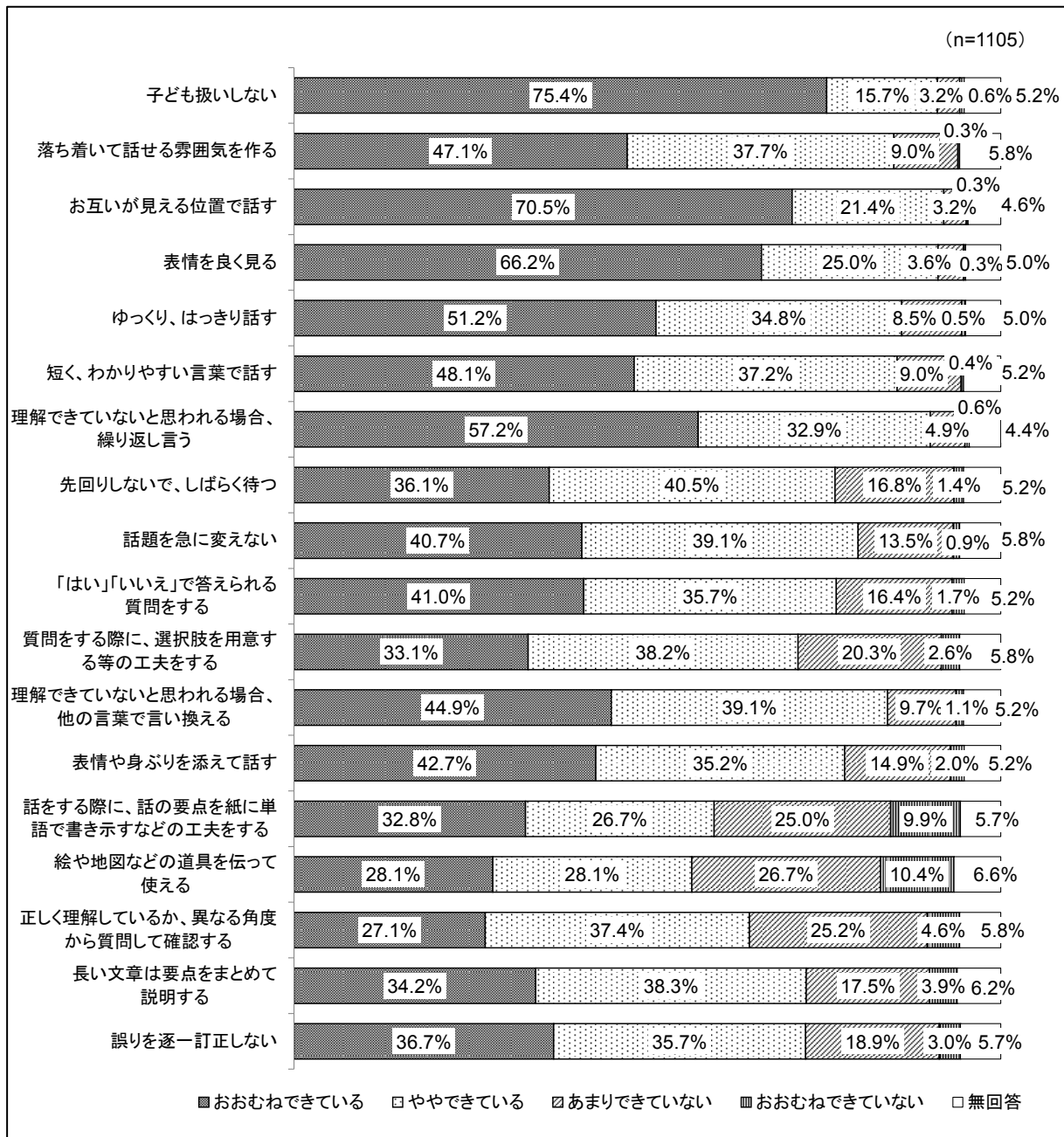
➤ 「その他」の主な記載内容 (60件)

- ・タブレット端末の使い方指導 (1件)
- ・電話、メール、文書での問い合わせ等の支援 (1件)
- ・就労支援センター職員、ケアマネ、医師への意思疎通の橋わたし (1件)

(3) 失語症者との意思疎通時に必要なスキルとその習得状況

- 支援者が失語症者と会話をする際に、注意すべき項目についてどの程度気を付けながら実施できているのか確認したところ、ほとんどの項目で「おおむねできている」、「ややできている」に該当する割合が7割を超えている。
- 「あまりできていない」、「おおむねできていない」と回答された割合が高い項目としては、以下の3つが挙げられる。
 - ✓ 絵や地図などの道具を使って伝える (37.1%)
 - ✓ 話をする際に、話の要点を紙に単語で書き示すなどの工夫をする (34.9%)
 - ✓ 正しく理解している、異なる角度から質問して確認する (29.8%)

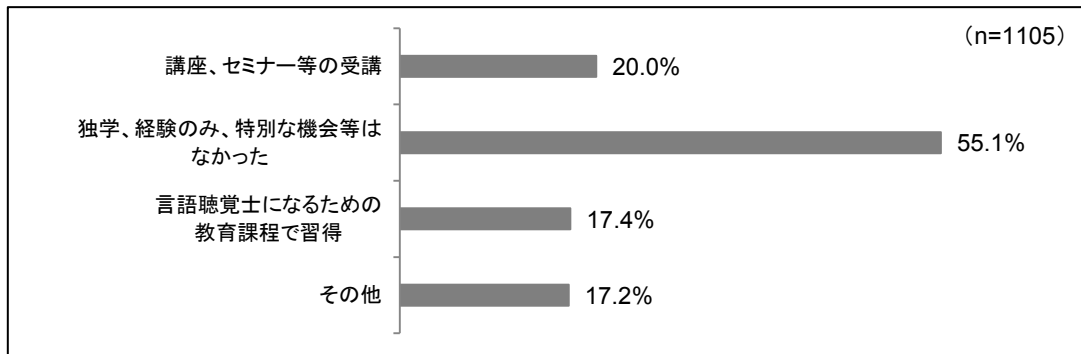
図表 54 失語症者と会話をする際に必要な気配り・スキルの習得状況(単数回答)



(4) 失語症者向けの意思疎通支援のスキルの習得機会と支援者養成講座

- 意思疎通支援のスキルの身につけ方については、「独学、経験のみ、特別な機会等は無かった」と答えた人の割合が最も多く 55.1%である。次いで、「講座、セミナー等の受講」によって身につけた方は 20.0%である。

図表 55 支援スキルを身につけた機会(複数回答)

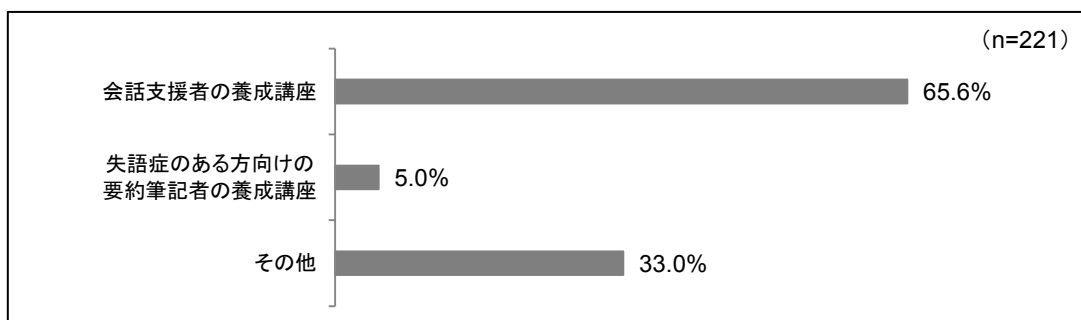


➤ 「その他」の主な記載内容 (165 件)

- ・ 病院/訪問リハ等で言語聴覚士のリハビリを見て習得した (32 件)
- ・ 失語症の友の会の活動から学んだ (13 件)
- ・ 本で勉強した (10 件)
- ・ 臨床経験から習得した (8 件)

- 支援のスキルを講座、セミナー等の受講により身につけた 221 人について、「会話支援者の養成講座」を受講した人が最も多く 65.6%にのぼる。
- 会話支援者の養成講座について、主催者は支援団体であるケースが自治体のケースよりも多く、61.4%が該当する。
- 会話支援者養成講座を受講した感想について、「とても役に立つ」、「ある程度役に立つ」と答えた人の割合が 89.6%であり、おおむね好評である。

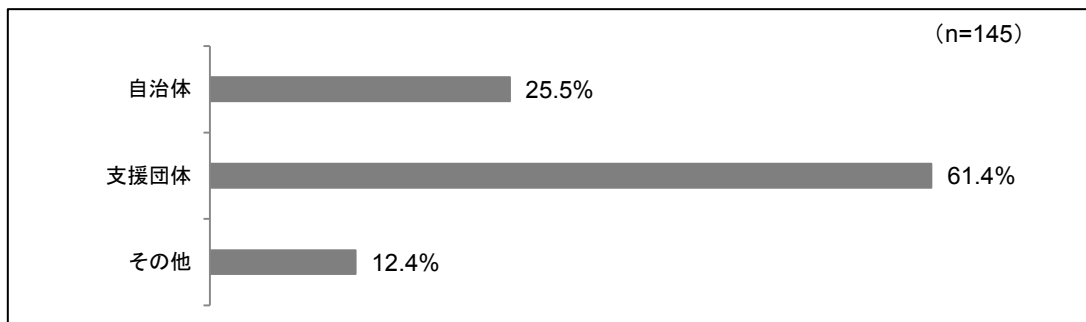
図表 56 受講した講座・セミナーの内容(複数回答)



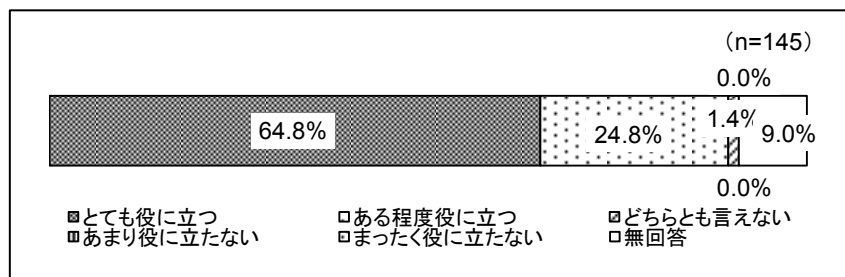
➤ 「その他」の主な記載内容 (69 件)

- ・ 失語症の理解のためのセミナーや失語症についての勉強会 (13 件)
- ・ 高次脳機能障害についての講座や研修 (4 件)

図表 57 会話支援者養成講座の主催者(複数回答)



図表 58 会話支援者養成講座への参加者の感想(単数回答)



(5) 会話支援者養成講座の内容

- 会話支援者の養成講座で役だった内容としては、「失語症の正しい理解」、「失語症者との意思疎通のコツ・スキル」、「ロールプレイでの会話の練習」、「失語症者への接し方」等が挙げられている。
- 会話支援者の養成講座で役立たなかった点としては、「理論倒れ/応用しにくい」等の意見が見られた。
- 会話支援者の養成講座で更に充実すべき内容としては、「失語症者との意思疎通のスキルアップ」、「会話の実習」等が挙げられている。

➤ 会話支援者の養成講座で役だった内容についての主な記載内容 (146 件)

- ・失語症の正しい理解 (24 件)
- ・失語症者との意思疎通のコツ・スキル (21 件)
- ・ロールプレイでの会話の練習 (18 件)
- ・失語症者への接し方 (14 件)
- ・要点をメモして伝える (2 件)

➤ 会話支援者の養成講座で役立たなかった内容についての主な記載内容 (15 件)

- ・理論倒れ/実際に応用しにくい (2 件)
- ・限られた場面でのスキルしか身につかない (1 件)

- ▶ 会話支援者の養成講座で更に充実すべき内容についての主な記載内容 (70 件)
 - ・失語症者との意思疎通のスキルアップ (8 件)
 - ・会話の実習 (7 件)

(6) 失語症者へ意思疎通支援を行う上で困っていること

- 失語症者へ意思疎通支援を行う上で困っていることについて、自由回答を分類したところ、「何度も聞くなどするとお互いに感情的になる/ストレスがたまる」という回答が多く見られた。
- コミュニケーション技術の面では、「言いたいことを推測できない/本心と発言が違う/適当に答えている」といった点が多く挙げられたほか、「人それぞれのタイプがあり、個人差があること/相手に合わせた個別対応が必要」といった点も多く見られた。

- ▶ 意思疎通支援を行う上で困っていることについての主な記載内容 (617 件)
 - ・何度も聞くなどするとお互いに感情的になる/ストレスがたまる (40 件)
 - ・言いたいことを推測できない/本心と発言が違う/適当に答えている (35 件)
 - ・本人が疲れてあきらめてしまっていること、コミュニケーション意欲が低い、やる気 (30 件)
 - ・人それぞれのタイプがあり、個人差があること/相手に合わせた個別対応が必要 (23 件)
 - ・意思確認ができないこと (19 件)
 - ・忙しいのに言いたいことが分かるまで時間がかかる/ゆっくり丁寧に聞く時間がない (10 件)
 - ・知らない人の支援を受けることは不安だろう/信頼関係なしには本心を聞き出せない (9 件)
 - ・全失語の人と意思疎通することは極めて困難である (8 件)
 - ・家族以外の人が本人の話を初対面で把握して意思疎通することは難しい/相手の性格や趣味趣向、言語機能を把握した上で支援することが必要 (7 件)
 - ・YES/No の会話しかできない (5 件)
 - ・失語症者が参加できる会話サロンのような場が限られている (4 件)
 - ・無償のボランティアでは定着しない/支援者の身分の保障が必要である (3 件)
 - ・トラブル等あった時の支援者向けの保障が必要である (3 件)
 - ・微妙なニュアンスの食い違い (2 件)
 - ・自信過剰な支援者が誘導/ミスリードしている、それを注意指導する人・組織もない/会話パートナーが自己流のかかわりになってしまっている (2 件)
 - ・支援者が高齢化している (2 件)

(7) 失語症者向けの意思疎通支援者の養成・派遣を自治体で実施することについての意見・要望

- 失語症者向けの意思疎通支援者の養成・派遣を自治体で実施することに対する意見・要望について、自由回答を分類したところ、肯定的な意見が多く見られた。
- 一方で注意すべき課題として、「本人の性格、生活歴、言語機能等を事前にわかっているかないと支援するのは難しい」という指摘も複数見られた。
- また、都市部だけでなく地方でも実施して欲しいという意見が見られた。
- 失語症者と支援者の双方が安心してサービスを利用・提供するために、利用者のプライバシーを守るための対策や、トラブルがあった場合の対応の仕方を事前に定めておく必要があるという意見も挙がっている。

▶ 支援者の養成や派遣を自治体で実施する制度についての意見・要望についての主な記載内容 (697 件)

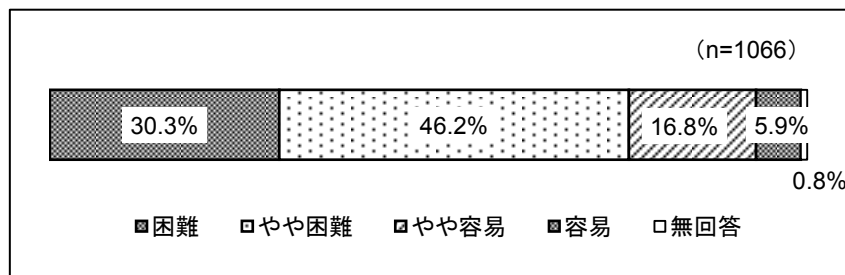
- ・ぜひお願いしたい/必要/意義深い/早期に/早急に/暮らしやすい (151 件)
 - ・本人の性格、生活歴、言語機能等を事前にわかっているかないと支援するのは難しい (9 件)
 - ・中央と地方の格差がないように、都市部だけでなく地方でも実施してほしい (8 件)
 - ・市役所、銀行、郵便局に支援者が常駐してほしい/窓口の職員が研修を受けてほしい (8 件)
 - ・養成では、失語症者との実際の演習も取り入れてほしい (5 件)
 - ・支援者に何かトラブルがあった場合の対応/後見人制度のようなものがないと不安 (5 件)
 - ・制度化するならば手続きを簡素に、費用負担を少なくしてほしい (4 件)
 - ・マニュアル通りにいかないことを前提に、画一的な対応をしないようにしてほしい (4 件)
 - ・必要ない、今の生活に満足 (3 件)
 - ・ボランティアにせず、有償とすること。養成された支援者の身分保障をすること (3 件)
 - ・プライバシーを守る仕組みが必要である (2 件)
 - ・意思疎通支援だから身体介助は行ってはいけないとはしないでほしい (2 件)
 - ・制度化のなかに、失語症者と支援者のマッチングを行う仕組みが必要 (2 件)

5) アンケート調査結果のまとめ

(1) 失語症者は日常生活においてどのような問題を抱えているのか

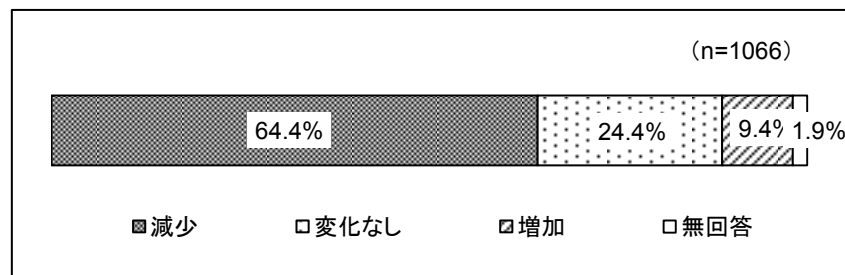
- 失語症者は日常生活の意思疎通に困難を感じている人が多い。

図表 59 日常生活での意思疎通の困難さ(単数回答)【再掲】

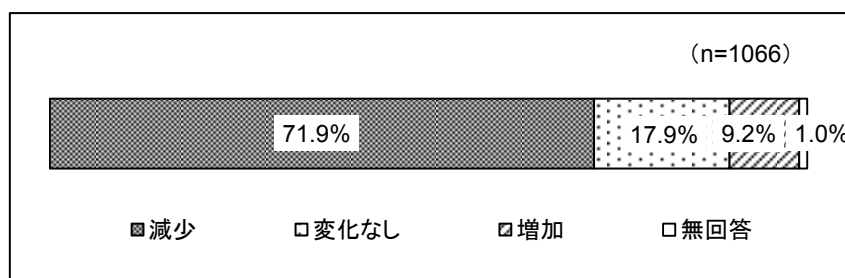


- その結果、失語症者の社会参加が阻害されている。また、孤独感が増している人もいる。

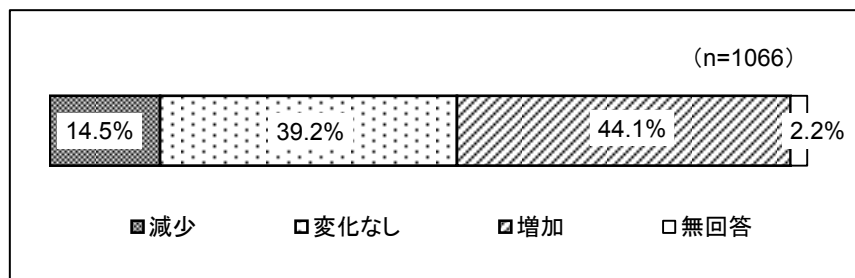
図表 60 発症後の外出頻度(単数回答)【再掲】



図表 61 発症後の他者との交流頻度(単数回答)【再掲】

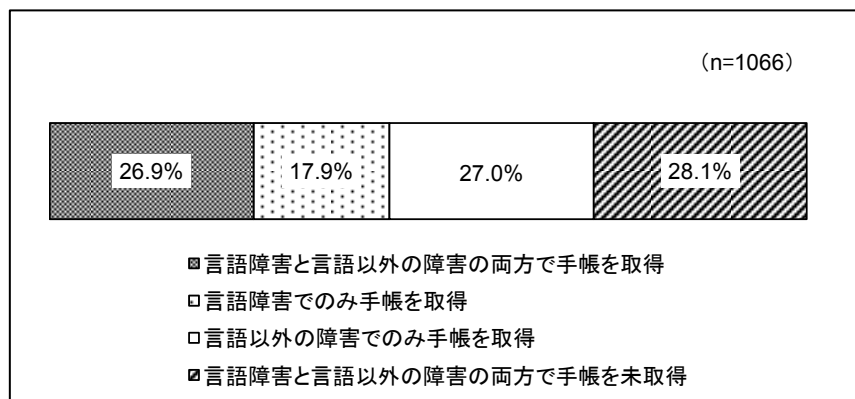


図表 62 発症後の孤独感(単数回答)【再掲】



- 身体障害者手帳を、言語障害で取得している失語症者は全体の半分以下であり、言語障害以外でのみ手帳を取得している失語症者が 27.0%存在する。

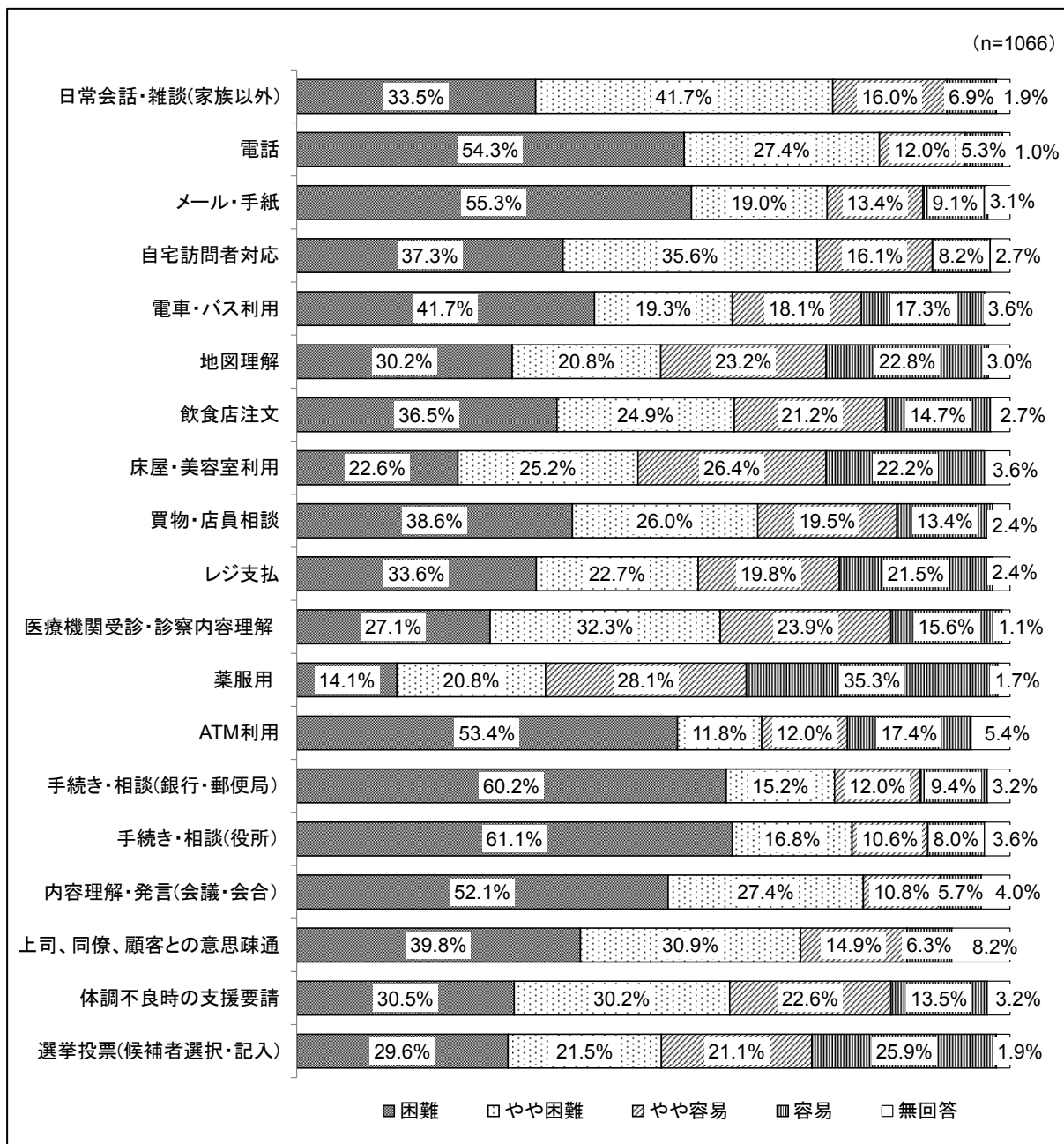
図表 63 身体障害者手帳の取得状況²



² 図表 63 の集計結果については、本人票の間 7 の 1 および 2 について、無回答を未取得と判断して集計している点に注意

- 失語症者が特に日常生活で困難を感じる場面として、電話、メール・手紙、手続き・相談（銀行・郵便局）、手続き・相談（役所）、内容理解・発言（会議・会合）が挙げられる。

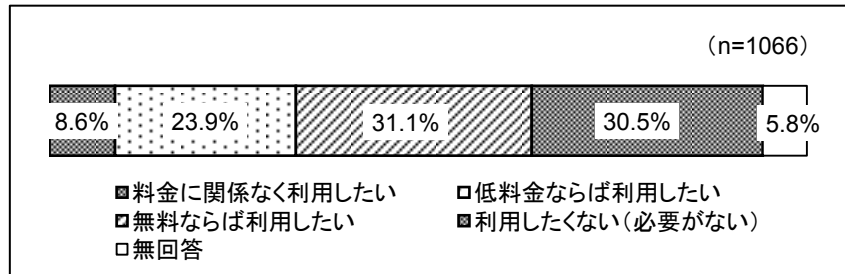
図表 64 日常生活上の具体的な場面における対応の困難度(単数回答)【再掲】



(2) 意思疎通支援者の派遣サービスは必要か

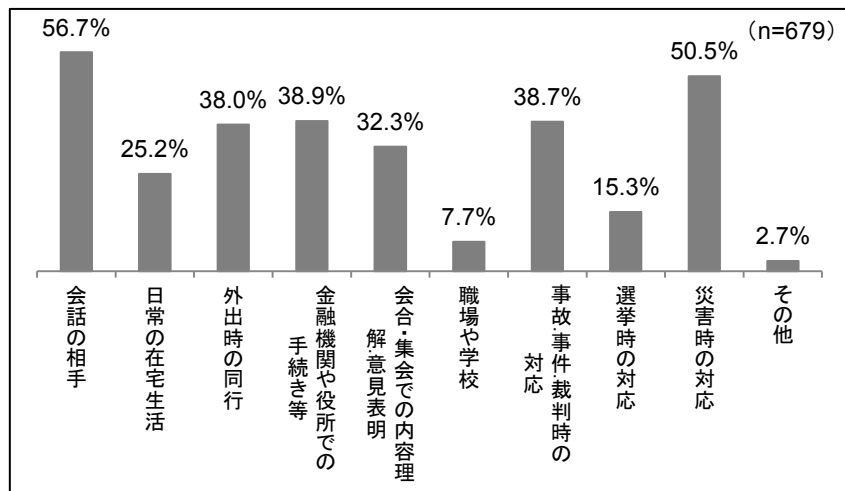
- 失語症者には、意思疎通支援者の派遣サービスの利用を望む人が多い。

図表 65 意思疎通支援者の派遣サービスの利用意向(単数回答)【再掲】



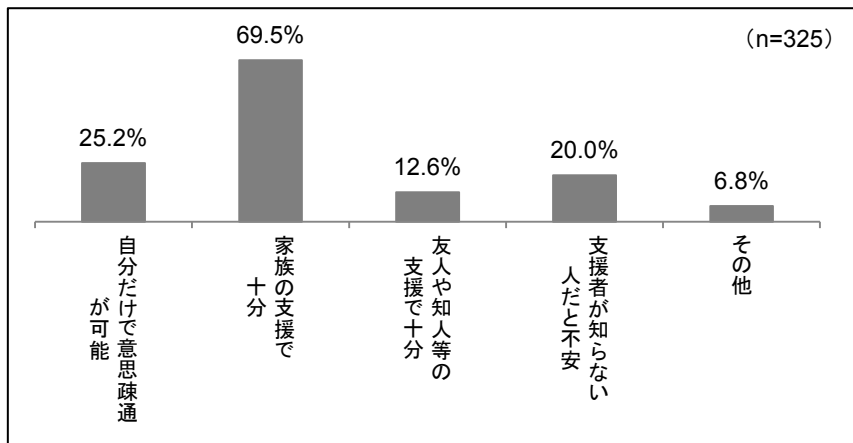
- 意思疎通支援者の派遣サービスを利用したい場面として、会話の相手や災害時の対応だけでなく、外出時の同行、金融機関や役所での手続き、事故・事件・裁判時の対応等も挙げられる。

図表 66 派遣サービスの利用したい場面(複数回答)【再掲】



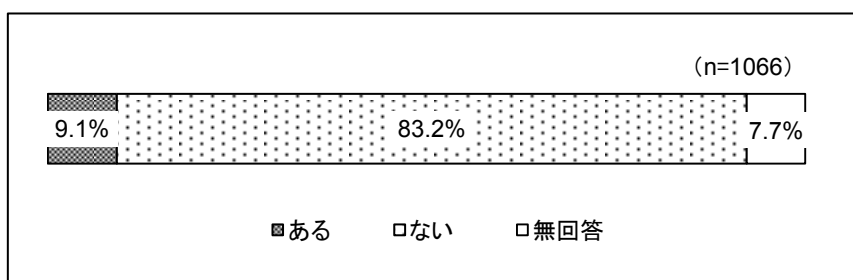
- 意思疎通支援者の派遣サービスの利用意向がない人は、その理由として「家族の支援で十分」と答えている人が多い。

図表 67 派遣サービスを利用したくない理由(複数回答)【再掲】



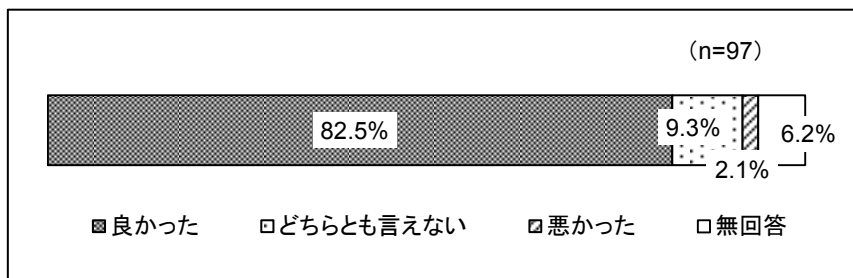
- 失語症者のうち、意思疎通支援者を利用したことがある人は1割程度いる。

図表 68 意思疎通支援者を利用経験(単数回答)【再掲】



- 意思疎通支援者を利用した感想は概ね好評である。

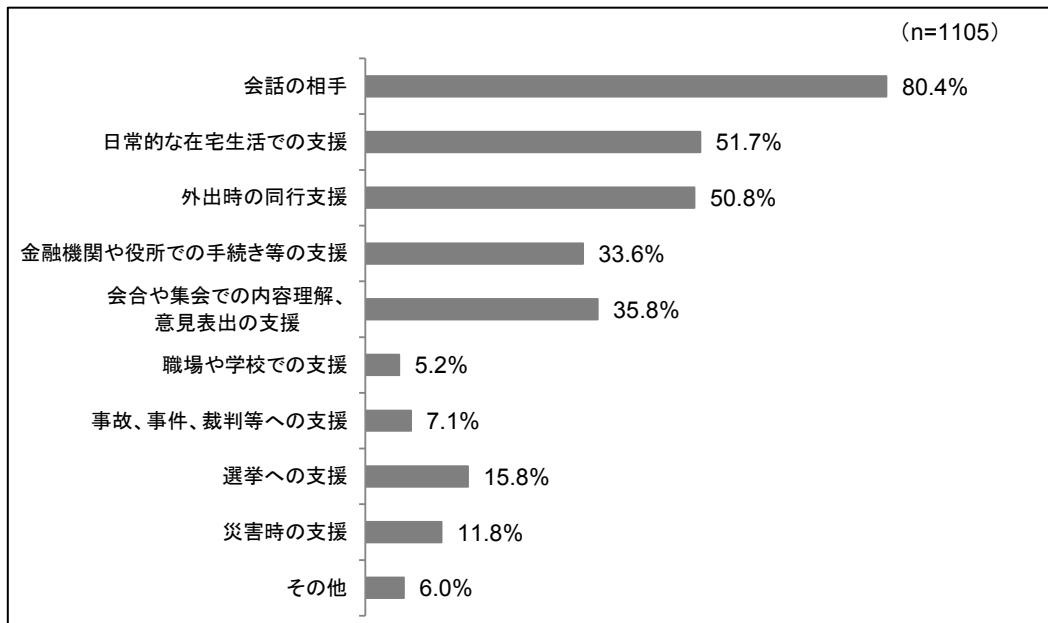
図表 69 意思疎通支援者を利用した感想と理由(単数回答)【再掲】



(3) 失語症者に対する意思疎通支援は、誰が何をどの程度行っているのか

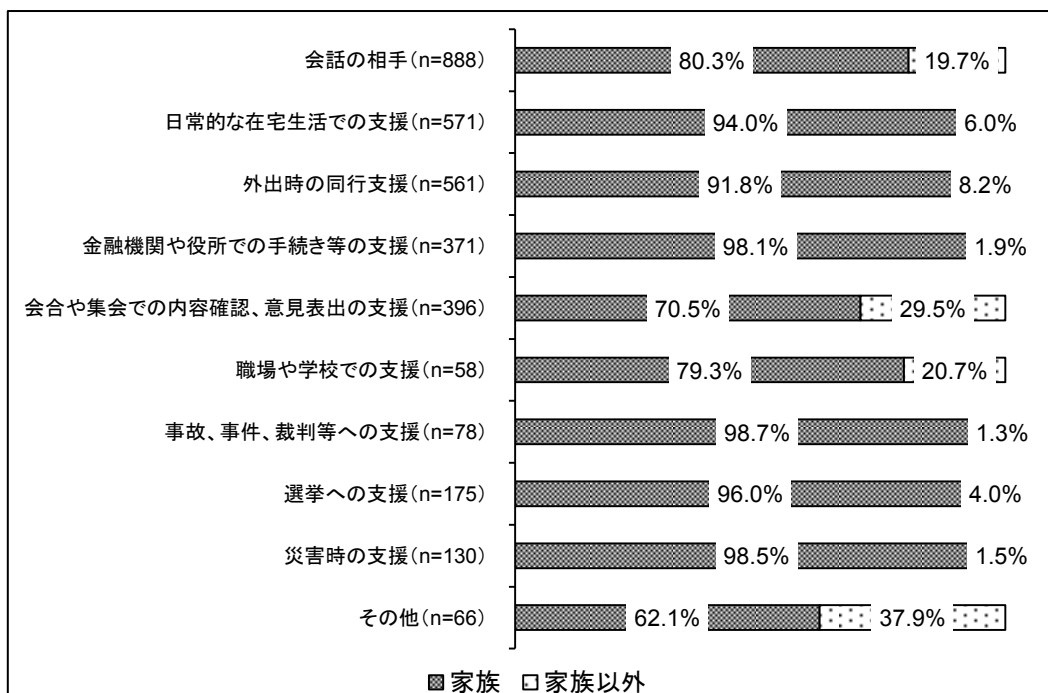
○ 支援活動では「会話の相手」だけでなく、「外出時の同行支援」なども行われている。

図表 70 行っている意思疎通支援内容(複数回答)【再掲】

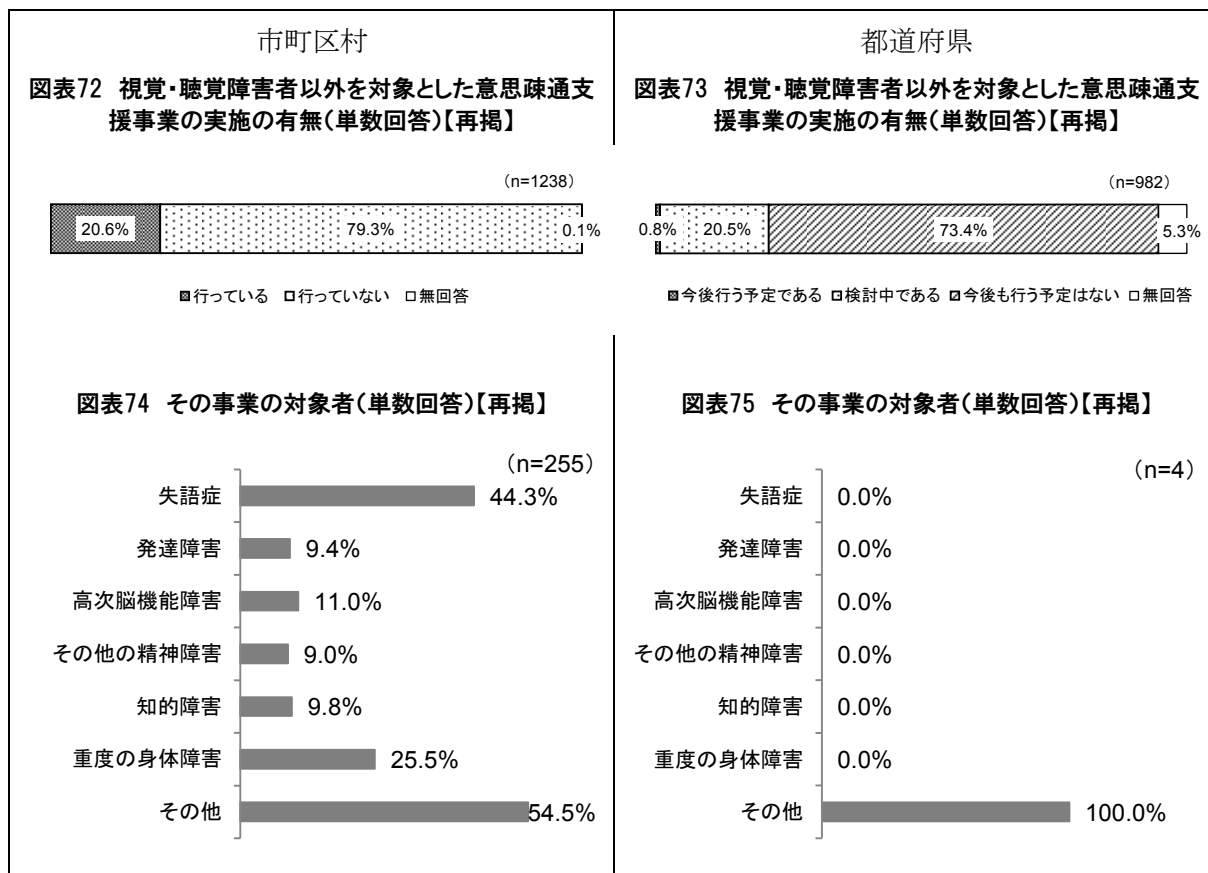


○ 意思疎通支援の実施者は家族であることが多く、特に外出が関わる支援は家族が担っている。

図表 71 意思疎通支援の実施者(単数回答)



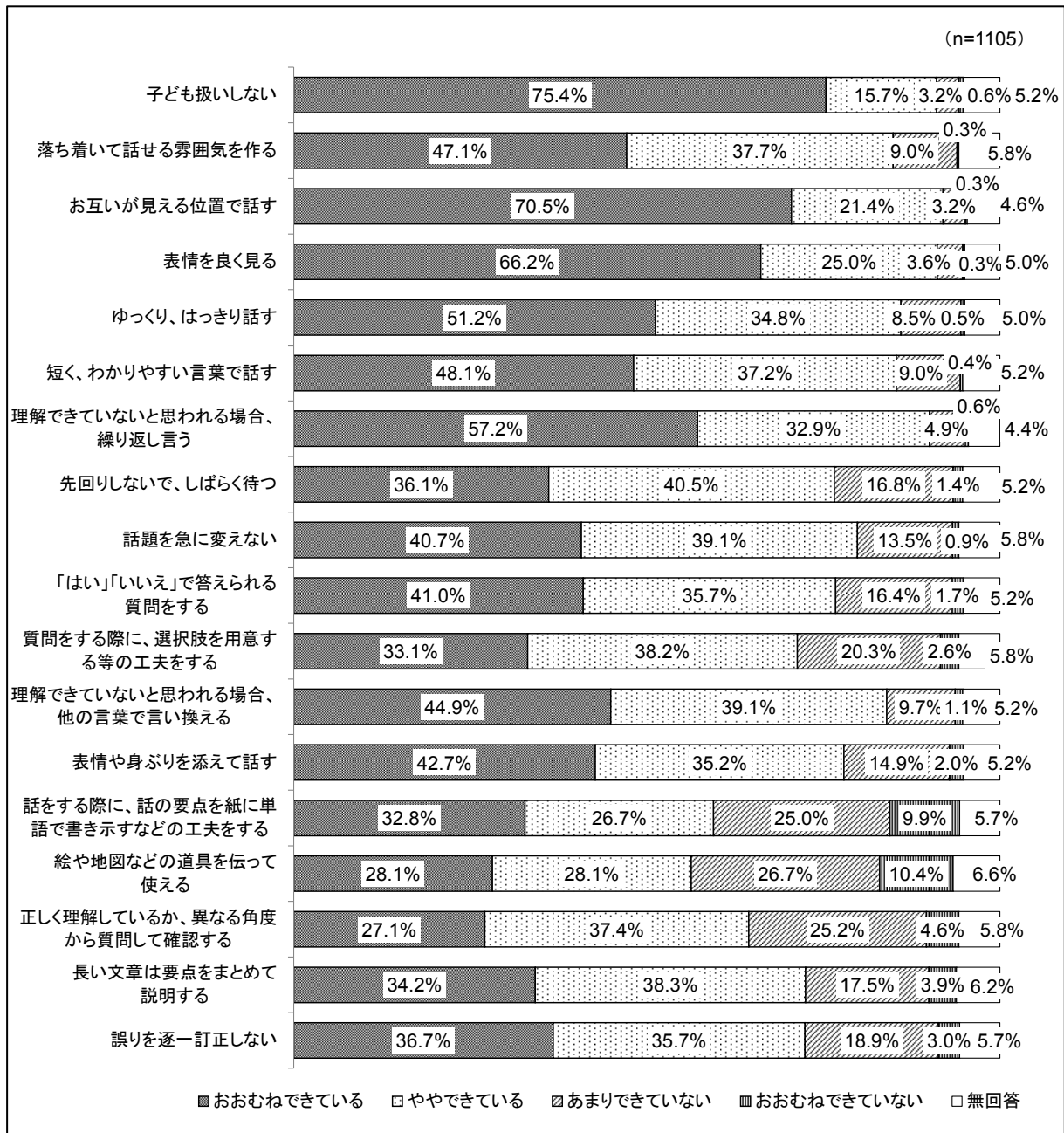
○ ほとんどの自治体が、失語症者向けの意思疎通支援を事業として行っていない。



(4) 意思疎通支援者を養成する際に重視すべき点は何か？

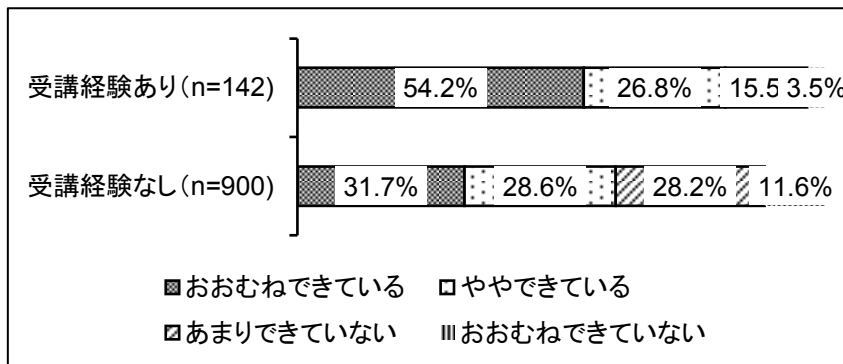
- 実際に支援に携わっている人が苦手なスキルとして、「話の要点を紙に書き示すなどの工夫」、「絵や地図などの道具を使って伝える」、「正しく理解しているか異なる角度から質問して確認する」などが挙げられる。

図表 76 失語症者と会話をする際に必要な気配り・スキルの習得状況(単数回答)【再掲】

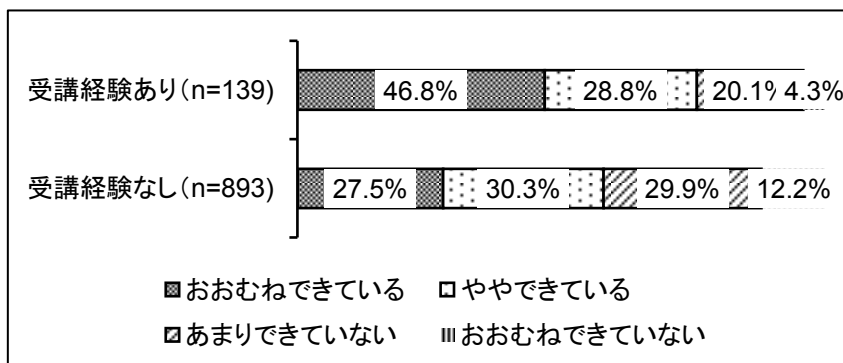


- セミナー等の受講経験の有無別にこれらのスキルの実施度合をみると、講座・セミナー等の受講により、失語症者への対応スキルを高めることができる可能性がある。

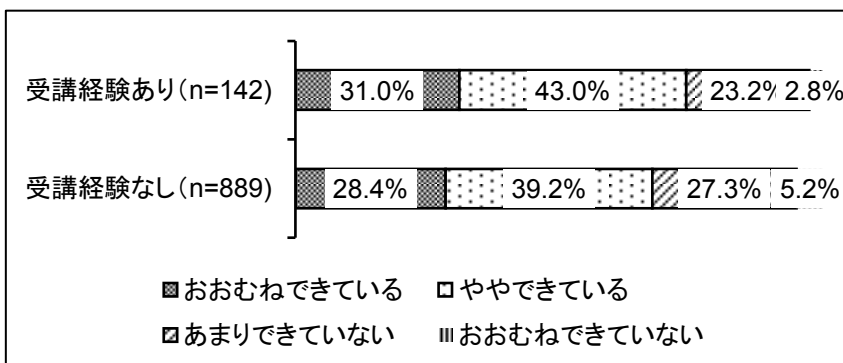
図表 77 受講経験の有無別にみた、「話をする際に、話の要点を紙に単語で書き示すなどの工夫」の実施度合(単数回答)



図表 78 受講経験の有無別にみた、「絵や地図などの道具を使って伝える(こと)」の実施度合(単数回答)

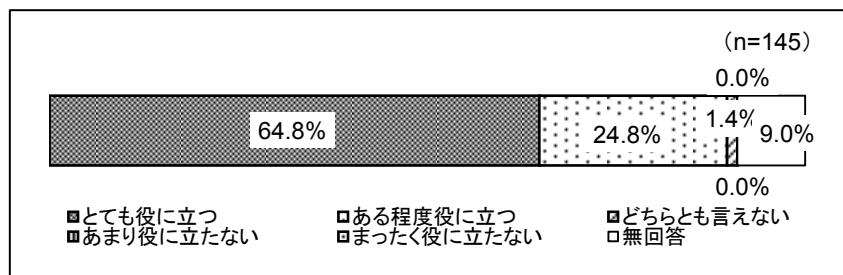


図表 79 受講経験の有無別にみた、「正しく理解しているか、異なる角度から質問して確認する(こと)」の実施度合(単数回答)



○ なお、こうしたセミナー等に関しては、受講者の感想もおおむね好評である。

図表 80 会話支援者養成講座への参加者の感想(単数回答)【再掲】



4. 意思疎通支援者の養成内容・養成派遣事業のスキームの検討（ヒアリング調査より）

1) 養成内容・養成派遣事業のスキームの検討

ヒアリング調査を行い、失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣に向けた課題を抽出した。その結果は以下の表のようにまとめられる。

なおヒアリングの要点は次頁に記載した通りである。

図表 81 失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣を行う上での課題

	事業内容	養成・個人派遣の課題	考えられる対応策
我孫子市	<ul style="list-style-type: none"> ・会話パートナーの養成 ・失語症者が会話パートナーと会話できるサロンの場の開催 ・稀に、映画等の外出に同行し意思疎通を支援 	① 養成講座の応募者数が年々減少している。 ※修了者も傾聴的支援に満足できず活動を辞めてしまうのではないかと？	<ul style="list-style-type: none"> ・要検討
		② 外出時の意思疎通支援の要望が挙がってこない。 ※失語症者は、外出時の意思疎通を諦めているか、家族に任せればよいと考えているのではないかと？	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な制度利用者への広報等
NPO法人和音	<ul style="list-style-type: none"> ・会話パートナーの養成 ・会話サロンの開催 ・講師の派遣 ・稀に、個人宅を訪問し、意思疎通を支援（当事者の背景や症状をSTが事前にアセスメント） 	③ 初対面で支援者が失語症者と意思疎通を行うことは難しい。失語症者の障害特性や背景情報を把握しなければ意思疎通支援は難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者を養成するには、サロンなどの場での実践経験が必要 ・支援者は、失語症者と日頃から信頼関係を築き、失語症者の背景情報を理解することが必要 ・初対面の支援者を派遣するには、当事者の障害特性や背景をアセスメントし、マッチングを行うコーディネーターが必要
		④ 支援の範囲をどう決めるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・要検討
国際医療福祉大学	<ul style="list-style-type: none"> ・失語症や、構音障害者向けの会話パートナーの養成 	⑤ 養成講座の応募者が少ない。（そのため、失語症に限定せず脳疾患由来のコミュニケーション障害を対象としている）	<ul style="list-style-type: none"> ・要検討
		⑥ 東京は福祉施設で働くSTが多いので活動できているが、地方では意識の高いSTが少ないところが多く、取組みが進まない。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者養成講座の講師とコーディネーターの養成を全国で実施 ・講師とコーディネーターの確保

○まず、意思疎通支援のニーズがあがってこないという問題があるが、失語症者本人が、家族以外の支援者の手を借りるという発想をそもそも持っていなかったり、家族に支援してもらうことを当たり前だと考えたりしてきたからではないか。

○実際、アンケート調査結果はこのことを裏付けている。外出時に意思疎通支援者の個人派遣サービスがあれば利用したいと答えた人の割合は約 2/3 に上っているものの、利用したくないと答えた人の多くが、家族の存在を理由に支援を不要とみなしている。

○養成講座を実施することの課題としては、養成講座への応募者が少ないことが挙げられる。また応募者のうち、実際に講座を修了しその後の活動に参加する人の割合も高いとは言えない。

○その理由として我孫子市と国際医療福祉大学のヒアリング結果から以下の4点が考えられる。

- ✓ 会話パートナーの多くは子育てを終了した 50 歳～60 歳代であり、親の介護が理由で活動を休止することが多いこと。
- ✓ 重度の失語症者との会話は、会話パートナーとしての経験を積んでいても困難さを感じる場合が多く負担になること。
- ✓ 会話パートナーを希望する者が、失語症者を助けることによって、失語症者に対して指導的な態度をとりたがる点が挙げられる。そのような行為は失語症者と会話パートナーの間の対等性を崩すことになるため禁止しているのだが、対等な会話相手としての活動では十分な満足感を得られない人は、活動を休止してしまう。
- ✓ 地方では、支援対象者を失語症者に限定した場合、対象が狭いことから十分に応募者が集まらない。

○派遣事業の課題として、初対面で支援者が失語症者と意思疎通を行うことが難しいことが挙げられる。この難しさは以下の2つの理由による。

- ✓ そもそも失語症者と支援者の間に信頼関係がなければ意思疎通支援が難しい。
- ✓ 失語症者の障害特性や生活歴等の背景情報を把握していなければ、本人の言いたいことを支援者が推測できない。

○これらの問題を解決するためには、①失語症者と支援者が信頼関係を醸成し「慣れる」場を設け、②実際の個人派遣にあたってはS Tが本人の障害特性や生活歴等の背景情報を把握し、アセスメントを行い、③失語症者本人に合わせた適切な意思疎通支援者をマッチングする機能を確保すること、が必要になると考えられる。

○養成カリキュラムの内容は、三者ともに実習を重視している点で共通していた。また講義内容も、失語症に関して理解すべき知識や意思疎通支援の技術的な内容について概ね共通していた。

2) ヒアリング結果

各調査先でのヒアリング結果の詳細は以下の通りである。

(1) 千葉県我孫子市

① 取組みの発展過程について

どのようなきっかけや問題意識で取組みをはじめたか？
<ul style="list-style-type: none">・当初から会話パートナーの養成を考えて、新しい福祉施策を検討したわけではなかった。・平成 13 年に、当時の社会環境の変化と自職場の使命を整理したところ、「失語症者を支援するボランティアの養成」が施策の候補の 1 つとして挙げられ、施策実現に向けて計画を立案するに至った。・海外では、2000 年以降、失語のある人の対話者をトレーニングする研究が急増しており、特に Kagan(1998)³が発表されたことで、支援の方向性が明確になった。・具体的な指導方法は、NPO 法人和音⁴の書籍や Kagan(2001)⁵等を参考にした。・当事者や家族で事業を立ち上げたわけではなく、行政が主導して取組みをスタートした。
事前準備として何が必要か？
<ul style="list-style-type: none">・事前準備として以下の項目が挙げられる。<ul style="list-style-type: none">- 事務事業評価表の作成- 実施要領の作成- 予算計上、プログラムの作成- 講座で使用するスライドの作成- 講師・チューターの依頼- 広報活動

³ 2000 年に日本で初めて失語症会話パートナーの養成を開始した言語聴覚士の会(現在は NPO 法人)

⁴ Kagan,A.(1998). Supported conversation for adults with aphasia: methods and resources for training conversation partners. Aphasiology, 12(9), 8116-38.

⁵ Kagan,A, et al.(2001). Training volunteers as conversation partners using “Supported Conversation for Adults with Aphasia”(SCA) : a controlled trial. J Speech Lang Hear Res, 44(3), 624-38

軌道にのるまでの経緯はどうだったのか？成功要因、阻害要因は？
<ul style="list-style-type: none"> ・失語症者からは、(会話パートナーや会話パートナーによるサロンの開催等について) 特に要望の声は上がっていなかったものの、ST としての日々の臨床活動の経験から、コミュニケーションのニーズが高いことは確信していた。 ・当初、問題点は2つであった。それは、会話パートナーの役割の認知の低さと、会話技術の有効性が実証されていないことであった。 ・そこで、養成後すぐに派遣事業を開始するのではなく、①啓発活動、②スキルアップ講座の開催、③会話パートナーの友の会への参加、を経た上で、派遣事業を開始することとした。 ・現在は市の単独事業として実施している。地域生活支援事業であれば補助が出るが、裁量的経費であるため枠がある。単独事業の方が自由にやりやすいという面もある。
支援団体との連携や調整は？地域の ST との連携は？
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な活動場所を提供する必要があるため、我孫子市では近隣センターや保健センターと連携を取っている。 ・広報面では、市の市民活動支援課と連携を取っている。 ・地域の ST や他団体とは現在の所、連携は取っていない。
応募者を集め、修了してもらい、修了後も継続的に活動してもらうための工夫は何が考えられるか？
<ul style="list-style-type: none"> ・会話パートナーの活動期間が短いことが、我孫子市でも課題となっている。 ・考えられる要因は2つあり、1つは会話パートナーの年齢である。会話パートナーの多くは子育てを終了した 50～60 歳代である。この年齢層は親の介護が理由で活動を休止することが多い。 ・2つ目は活動内容の困難さと負担感である。重度の失語症者との会話は、会話パートナーとしての経験を積んでも困難さを感じる場合が多い。コミュニケーションがうまくいかないことに悩む人が多いため、サポートを受ける十分な機会が必要である。 ・会話パートナーの登録は年度ごとに更新するようにしている。

② 取組状況について

失語症者はどのような意思疎通支援を求めていると感じるか？
<ul style="list-style-type: none">・失語のある人が会話パートナーと会話を希望する理由は2つある。1つは、自由な大人の会話を望んでいるという動機である。失語症者にとって、交流の場でスタッフや他の障害者と会話を楽しむことは困難である。また、家族や友人など、親しい間柄の人とでさえ楽しく会話することが困難であることも珍しくない。週1日の活動であっても、じっくりと話の相手をしてくれる会話パートナーは貴重であると思われる。・2つ目は、コミュニケーション能力を高めるという動機である。つまり、コミュニケーション訓練の場として利用している場合である。・いずれの理由にせよ、欠席者が少ないことを考慮すると参加者の満足感は高いと考えている。・失語症者には会話ニーズはある。例えば家族には話したくないが、支援者には話したいこともある。・症状が重い人は、意思疎通に時間がかかる。そのため誰か自分の思いを聞いてくれる人が必要だと感じている。・外出時の同行支援のニーズはあまり挙がってこない。
今は、どのような支援者を養成し派遣しているのか？
<ul style="list-style-type: none">・コミュニケーション態度が良好で、会話技術の統合的運用能力が高い人を養成することが講座の目標である。・以前は会話技術を重視していたが、現在は特に、コミュニケーション態度にも重点を置くようにしている。・対象は一般市民である・週1回金曜日に、失語症者の集まりの場へ会話パートナーを派遣している。・会話パートナーへの報酬はある。・当事者と支援者の交流の場がなければ会話パートナー事業はうまくいかない。・映画や旅行などに同行することもある。基本は現地集合現地解散だが、支援者によっては移動中から同行することもある。現状は市所属のSTが一人でコーディネートしているが、もし本格的に外出支援を行うのであれば、支援者とニーズのマッチングを調整する機能を別途担保する必要がある。
支援者は何人いるのか？足りているのか？
<ul style="list-style-type: none">・市内に300人失語症者がいると推計しており、そのうち10%が会話パートナーの利用ニーズがあると考えている。1人につき1人の支援者がいることが望ましいため、30人養成することを目標としている。しかし、今は人数が足りないため、時間をずらしてもらったり、1人の会話パートナーが2人を見たりすることで対応している。・現在21人が登録しているが、実活動者数は17人であり、13人不足している。

3. 養成講座の内容について

教えるべき、盛り込まれるべき内容は何か？

- ・講習会は大きく5つの項目で構成され、1日4時間で実施している。
 - (1) 適切なコミュニケーション態度の理解
 - (2) 理解面を補う会話技術
 - (3) 表出面を補う会話技術
 - (4) 内容を確認する会話技術
 - (5) 統合的ロールプレイ
- ・講習はチュートリアル方式で行う。当初は講師のSTが1人、チューターのSTが3人で対応していたが、現在は1~2人のSTで対応している。
- ・1回の養成講座で、市常勤ST1人、非常勤ST2人、外部からのST1人の4人体制で15人に対して養成を行っている。
- ・受講者は女性で50歳以上の一般市民が多い。他のボランティア活動に携わりつつ、会話パートナーに興味をもった人が受講するケースが多い。
- ・平成26年まで30時間の講座を行っていたが、平成27年度から実験的に4時間に変更している。変更した理由は、30時間の講座の場合は拘束時間が10日間と長く、応募者が減少していたためである。時間短縮に伴い、受講者の講習内容の習得の状態を把握するため、コミュニケーション姿勢と会話技術を評価するための観察評価尺度を開発し、講座の前後に評価を行っている。また、評価をもとにフォローアップを個別に行っている。
- ・平成26年と平成27年のカリキュラムの変更点は、介助、制度、体験談等をカットし、エッセンスだけを抽出している点である。
- ・そもそも会話パートナーは中程度~重症の人向けのものである。
- ・養成講座の内容の技術的な側面については、研究による裏付けの積み重ねがある。
- ・会話技術も大事だが、前提条件としてコミュニケーション態度が良いことが必須である。
- ・理解面を補う会話技術は、頭では理解しやすいが統合的に実践することが難しい。
- ・養成講座の中で一番難しいのが、表出面を補う会話技術である。
- ・外出支援を行うならば、歩行時の介助等の技術の習得も必要かもしれない。
- ・STの養成教育では、失語のある人との会話のスキルを指導していないと思う。今回の施策を機に今後は重視されるようになるのではないか。
- ・通訳としての精度は60%程度ではないかと感じている。しかしこの精度は、講座の時間数を増やしたところであまり変わらないのではないかと思われる。
- ・外出時に支援を行うのであれば、身体介助が課題となる。

実際に支援の現場で活かせるようにするためには、何が重要か？
<ul style="list-style-type: none"> ・失語症者は、当事者同士との交流も重要である。そのため、失語症者が気軽に集まれる場を提供し、その場へ会話パートナーを派遣することが重要と考えている。 ・個人宅や外出時の派遣のニーズもあるが、現在のところあまり多くはない。 ・会話パートナーのスキルも重要である。講習会の内容を理解し、統合的に運用できるようにならなければ、施策を永く推進することはできないと考えている。
誰が講師になっているのか？それはなぜか？
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、講師は、言語聴覚士が担っている。 ・養成講座の内容は、失語に関する知識や、失語症者のコミュニケーションの特徴について講義する必要があるため、日常業務で言語訓練やコミュニケーション指導を行っている言語聴覚士が適任である。 ・講師の養成は行っていない。講義の内容は比較的容易であり、言語聴覚士であれば概ね指導は可能と思われる。ただし、失語のある人のコミュニケーション支援に関する海外の動向に精通し、失語のある人のコミュニケーション支援に熱意があることが重要である。
養成講座の応募者の集め方は？どの程度集まるのか？
<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体は、主にポスターやホームページ、市の広報である。 ・応募者はこれまで最大で16人、最小で4人と年度によって様々であるが、徐々に減少していく傾向がある。
どの程度の人が修了して、継続して支援に関わってくれるのか？
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度までの修了者は65人、そのうち現在登録しているのは21人である。
支援者の質を維持するにはどうすべきか？
<ul style="list-style-type: none"> ・会話技術の統合的運用は難しいため、適切に評価を行い、会話技術を向上させる取組みが必要である。

4. 取組みの今後の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・会話技術の統合的運用に関する評価方法の確立が必要である。 ・フォローアップ方法の確立が必要である。 ・外出時の支援（ガイドヘルパーと手話通訳の中間のような支援者をイメージ）を念頭に置くならば、時間数の上限の設定や、活動内容での条件付け等も必要になるかもしれない。

5. 失語症者の意思疎通支援者を全国の自治体で養成・派遣することへの意見

- ・意思疎通支援者の養成には、講師として言語聴覚士の協力が不可欠だが、事業の推進には必ずしも必要ではない。なぜなら、公的機関が会話の場所の提供を行うとともに、ケアマネージャーや医療機関と連携を取り、失語症者の家族に情報を適切に伝えることができる体制を整えば、言語聴覚士でなくとも支援は行えるからである。このことを失語症者の家族にも理解してもらう必要がある。

(2) 言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会 NPO法人和音

1. 取組みの発展過程について

どのようなきっかけや問題意識で取組みをはじめたか？
<ul style="list-style-type: none">・福祉関係の施設に勤める ST を中心に、地域 ST 連絡会という会を 1980 年代に組織し、活動してきたが、その中で、失語症者は他の障害に比べて社会参加が困難であると問題を感じていた。この状況を打開するためには、聴覚障害者にとっての手話通訳のような人材が失語症者にも必要だという声があがった。・会話が困難であることが、社会参加を困難にして、生活上の困難をもたらす要因になっていると思われた。・当時のボランティアは失語症の知識も不十分で、善意と経験だけで参加していたため、当事者の発言をさえぎるような状況すら見受けられた。・そのような中、1998 年にカナダの Aura Kagan が「失語症者のためのサポート付き会話」という論文をを公表し、適切な技術を持ったボランティア（会話パートナー）の活動を紹介した。それに触発された ST 数名が Kagan の対象施設を見学し、帰国後日本でも会話パートナーを養成しようと呼びかけた。1 年間の準備期間を経て 2000 年 10 月から養成を開始している。・従来、失語症者のリハビリは、本人に対する訓練が重視されていたが、Kagan 論文発表に前後して、対話者（支援者）に向けてのトレーニングにも目が向けられるようになった。
事前準備として何が必要か？
<ul style="list-style-type: none">・講師、チューター、実習指導ができる ST の確保（養成）・実習の場（失語症の人達が集まる場）の確保・カリキュラムとそれに基づいたテキストの作成・派遣事業を行う際には、失語症者や家族とコミュニケーションが取れるコーディネーターの確保（養成）・個人訪問は経験や資質のある会話パートナーが行うべきなので、派遣会話パートナーの資質確保のための何らかの基準を作成する必要がある。

軌道にのるまでの経緯はどうだったのか？成功要因、阻害要因は？

- ・ 1年目はトライアルとして、失語症友の会のボランティアやST養成校や学生を対象として養成を実施した。2年目以降は、STの集まる場や新聞などで広報を行い、口コミ効果もあり受講者は順調に集まっていった。その後、NHK等のマスコミに取り上げられ受講希望者が大幅に増えたため、選抜を実施した時期もあった。
- ・ 講師役のSTはボランティアとして無報酬で活動した。
- ・ 成功要因としては以下の事柄が挙げられる。
 - ① 多数のSTが参画したこと
 - ② Kaganの方法を日本の状況に合わせて検討し直したこと
 - ③ 座学だけでなく、ロールプレイで会話技術が身につくよう工夫したこと
 - ④ ロールプレイの指導を小グループで行い、各グループに指導役のSTを配置したこと
 - ⑤ 毎年終了後に実施方法の検討を行い、改定してきたこと
 - ⑥ 当事者に講座に参加してもらうことで、当事者のエンパワメントになっていること
 - ⑦ 5年経過後にNPO法人化したこと
- ・ 阻害要因としては以下の事柄が挙げられる。
 - ① 財源の確保が難しく、講師も運営スタッフもSTのボランティアに頼らざるを得なかったこと（NPO法人化以降は講師料を出せるようになった）
 - ② 当初は家族・介護職・ボランティアがほぼ同数ずつ受講していたが、次第にボランティア希望者が減り、活動を継続する人が減ったこと
 - ③ ボランティア希望者は比較的年齢層が高く、自身の健康状態や家庭状況の変化に伴い、辞めていく人が多いこと
 - ④ 会話パートナーの活動を具体的に知らないまま受講する人がいること
 - ⑤ 財政的に会場の確保が困難だったこと（現在はST養成校の教室を借りている）

自治体との連携や調整は？地域のSTや他支援団体との連携は？

- ・ 和音のSTが自治体で勤務しているところでは、自治体に働きかけ、和音のノウハウを使って養成を行っている。
- ・ いくつかの自治体では、和音から講師やチューターを派遣している。その間に地元のSTの指導も行い、地元のSTが自立して講座を開催できるように支援した。
- ・ 協力できるSTがない場所では、各自治体が支援者を養成しても、その後のフォローや活動先の紹介ができない可能性がある。
- ・ ボランティアが失語症者と共に会を立ち上げたり、運営を支援しているケースも見られる。
- ・ 会話パートナーの組織が必要である。登録して派遣できるようにする必要がある。

応募者を集め、修了してもらい、修了後も継続的に活動してもらうための工夫は何が考えられるか？

- ・募集のためには、以下のような工夫が考えられる。
 - ① ネットによる広報
 - ② チラシ等を ST のいる医療機関や介護保険施設へ配布
 - ③ マスコミ等への広報
 - ④ ST の勉強会での周知
- ・活動継続のためには、以下のような工夫が考えられる。
 - ① 修了者の組織化
 - ② フォローアップ体制の整備（フォローアップ講座の開催、いつでも相談できる仕組みなど）
 - ③ 自転車で通える程度の地域ごとの養成
 - ④ 修了者のエンパワメント（特殊技術としてさらに上を目指しやすい体制づくり）

2. 取組状況について

失語症者はどのような意思疎通支援を求めていると感じるか？

- ・多くの失語症者が「意思の疎通」に支援を求めることや仕事以外の生活活動について身内以外に手伝いを求めることを遠慮したり、あきらめてしまっているのではないかと感じる。従って支援があればより自立した生活が可能なことを、失語症者が自覚できるような働きかけが大切だと思う。
- ・具体的に必要としている支援として以下のような項目が挙げられる。
 - ① 自分の思い（感じたこと、考えたことなど）を聞いてもらうことと必要な場合は人に伝えてもらうこと
 - ② 多数の人と会話をする機会を持つこと
 - ③ 友の会など自主グループの運営の支援
 - ④ 病院や役所、銀行など生活上必要な外出への同行支援や、スポーツ観戦、音楽会、映画鑑賞、美術館・博物館見学、ショッピング等の楽しみとしての外出への同行支援、
 - ⑤ 交通機関利用の支援
 - ⑥ 職場での折衝、ジョブコーチ
 - ⑦ パソコン、ATM、病院の自動受付機、切符の自動販売機等のさまざまな機器の使用支援
 - ⑧ 1 人暮らしの支援（災害時の情報支援、区報・町内会のお知らせ等の解説、地域活動への参加、話し相手、宅配便の再配達依頼等の外部との連絡）

今は、どのような支援者を養成し派遣しているのか？

- ・ ボランティアを中心に受講者を募り、友の会や和音主催のサロンで会話相手になったり、個人宅に派遣して会話相手になったりしてきた。
- ・ 最近では、医療・介護現場の専門職の受講者が増え、ボランティアとしての会話相手ではなく、各自の職場での失語症者への対応に活かしたいという希望が増えている。
- ・ 個人宅への訪問派遣は、年間 3, 4 人程度が対象である。多い人で月 2 回訪問している。個人宅への訪問は、そのほとんどが会話相手としての活動である。
- ・ 外出時の同行支援等の個人派遣は、現時点ではほとんど申し込みが無い。トライアルの 1 件はヘルパー資格を持った会話パートナーに同行を依頼した。
- ・ 病院への同行は、依頼があっても重い責任を伴うため、今は断っている。
- ・ 個人派遣を行う際には、ST がアセスメントのために必ず 1 回は事前訪問する。その結果から判断してボランティアを派遣するようにしている。
- ・ 個人派遣を行う際に難しいことは、ニーズの把握である。本人が何に困っているのかを言えず、会話パートナーも初対面ではそれを汲み取れないこともある。ST によるアセスメント等のワンクッションが事前であれば、外出時の支援などもうまくいくのではないかと。
- ・ 個人派遣を行うのであれば、失語症者の障害特性や背景情報を勘案し、適切な支援者を派遣できるようなコーディネーターが必要だろう。

支援者は何人いるのか？足りているのか？

- ・ 13 年間に養成した会話パートナーの数は約 300 人である。
- ・ 全国では判明しているだけで約 1700 人いるが、人数が絶対的に不足している。

3. 養成講座の内容について

教えるべき、盛り込まれるべき内容は何か？
<p>① 失語症についての基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none">・言葉とは（言語とは）・失語症の原因、症状・言語障害の日常生活、心理的側面、社会生活への影響・失語症リハビリテーションの目的と概要、失語症リハビリテーションの現状 <p>② 失語症と合併しやすい障害についての基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none">・病気や服薬などの医療的身体状況についての理解・身体障害についての理解（主に脳血管障害による片麻痺の特徴）や支援法・高次脳機能障害についての理解（脳損傷によって引き起こされる様々な問題） <p>③ 障害者の心理</p> <ul style="list-style-type: none">・中途障害者の心理・家族の心理・ストレス・傾聴態度とその実習 <p>④ コミュニケーション支援に関連して</p> <ul style="list-style-type: none">・コミュニケーションとは・一人一人に適したコミュニケーションの工夫・コミュニケーション手段の工夫・支援ツールの利用（IT、リソースブック、遠隔会話など）・実際の失語症者との会話場面に応じた支援の工夫・集団交流場面での支援の方法・情報保障の方法 <p>⑤ 医療や福祉制度について</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者に対するノーマライゼーションの考え方とその歴史・医療制度、福祉制度 <p>⑥ 支援者としての倫理</p> <ul style="list-style-type: none">・対人支援者としての心構え（医療・介護面、福祉面）・守秘義務と倫理
実際に支援の現場で活かせるようにするためには、何が重要か？
<ul style="list-style-type: none">・多様な失語症者との会話を経験できる場の提供（友の会やデイサービス、自主グループなどの小グループ）・指導者やマニュアル・コーディネーター（支援の取りまとめやアドバイス等）

誰が講師になっているのか？それはなぜか？
<ul style="list-style-type: none"> ・ ST が講師役を担っている。国家資格を持った ST ならば、必要な基礎知識は持っているから。 ・ しかし ST に対する研修は必要である。治療や訓練以外の場で、失語症者の活動や社会参加の場がないことに実感を持ち社会参加支援を行っている ST は少ない。また、専門職以外の人に分かりやすく専門知識を伝達することには必ずしも慣れていない。 ・ 和音では、ST に基礎講座の講師やグループ指導でのサブチューター、チューター役を何度か経験してもらい、その後講師へ推薦している。 ・ 都道府県士会がコミュニケーション支援指導者養成を行っているところもある（高知県、石川県、静岡県他）
養成講座の応募者の集め方は？どの程度集まるのか？
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報は以下のような方法で実施している。 <ol style="list-style-type: none"> ① 和音及び関連団体の HP への掲載 ② ポスターやチラシの配布（関連病院、施設、機関など） ③ ST 同士、会話パートナー同士の口コミ <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座は、ほぼ定員を満たしている。
どの程度の人が修了して、継続して支援に関わってくれるのか？
<ul style="list-style-type: none"> ・ 13 年間の修了者 300 人に対してアンケートを実施し（回答率 28%）、講座の内容を活かすと答えた 72 名のうち、継続して活動していたのは 45 名（63%）である。 ・ そのほとんどは無報酬のボランティアである。支援者の能力を維持する仕組みがあり、ボランティアではなく報酬があれば、支援者は活動をもっと継続してくれるのではないか。
支援者の質を維持するにはどうすべきか？
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳者などに倣い、初級、中級、上級、登録者などの段階式にする方法もある。たとえば、初級（サポーターレベル）、中級（日常会話レベル）、上級（個人派遣レベル、同行支援レベル、または集団対象の要約筆記レベル）、さらに上級（裁判サポートレベル）など。 ・ それぞれのレベルでの認定試験（評価）を行い、研修を継続して行うようにすればどうか。

4. 取組みの今後の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者の質の保証（会話パートナーの評価基準作り） ・ 人材の確保 ・ 個人派遣や同行支援に対するコーディネート ・ 行政との連携の強化（現時点では養成までで、派遣のコーディネートまでは行っていない） ・ 当事者のニーズの掘り起こしと結びつけ方（日頃の信頼関係が必要で、その中でニーズが出てきて、派遣に結びつけられる）

5. 失語症者の意思疎通支援者を全国の自治体で養成・派遣することへの意見

- ・和音の会話パートナー養成は、失語症の人が支援もなく放置されていることを看過できないと思ったSTが始めた活動であるが、本来このような意思疎通支援者（会話パートナー）の養成は権利の保障として行政が行うべきことではないか。自治体レベルで養成が必要である。
- ・和音が行ってきたのは、あくまでボランティアレベルの養成であり、どのレベルの支援者を養成することを目指すのか考えなければならない。医療機関や裁判での支援レベルを考えるのか。
- ・身体介助についても、どこまで行うのか検討が必要である。ヘルパーと同程度までと考えるのか。
- ・派遣対象となる失語症者をどのように規定するのか。最重度の失語症者はSTでも意思確認が難しい。失語症だけでなく複数の高次脳機能障害を合併している場合なども考えられる。また軽度の失語症であっても、活動によっては支援を必要とするので、対象者を身障手帳保持者に限定しないでほしい。
- ・失語症会話パートナーをプールして個別に派遣することは容易ではない。なぜなら、対象者の背景や日常を知っていなければ、会話から言いたいこと・伝えるべきことを推測することが難しいから。派遣する前に、サロン等で人間関係が構築できていること、本人のニーズや障害特性を見極めていくことが条件になるだろう。
- ・イギリスのConnectという団体では、ボランティアを個人宅に派遣しているが、最初に対象者を担当するSTがコーディネーター役を務めている。
- ・会話パートナーは、単なる会話相手と思われがちであるが、会話パートナーの一番重要なスキルは意思の確認と伝達である。そのために失語症の人のコミュニケーションの特性を理解して会話ができることが必要で、耳慣れや入り口として会話を中心にしたサロン（グループ）などで経験を積むことが必要だろう。
- ・利用する失語症者の側にも周知が必要である。
- ・東京は福祉施設で働くSTが多いので、活動できている。しかし他の都道府県では人材が足りないかもしれない。

(3) 国際医療福祉大学

1. 取組みの発展過程について

どのようなきっかけや問題意識で取組みをはじめたか？
<ul style="list-style-type: none">・失語症者ではなく会話パートナーの側が、コミュニケーションスキルを磨いて、コミュニケーション障害を持つ人々の会話の機会を増やし、社会とのコミュニケーションの架け橋になること。それが会話パートナーの役割だと考えている。・通訳的な会話支援によって、自立の手助けをすることを目的としている。
軌道にのるまでの経緯はどうだったのか？
<ul style="list-style-type: none">・ボランティアとして会話パートナーの活動をしていこうと思ってくれる市民は少ない。むしろ介護職の方などが、コミュニケーション技術を高めるために講座を受講しているケースが多い。・失語症も会話パートナーも一般の方々には認知度が低い。閉鎖的な環境で失語症に対する正しい理解も得られていない。傾聴ボランティアの方が認知度が高いような状況である。・大学は学生教育が中心であり、臨床の専門機関ではないため、常に多くの患者と接することは難しい。学生教育も含めた失語症者と関わる人への指導に重点を置いてきた。
応募者を集め、修了してもらい、修了後も継続的に活動してもらうための工夫は何が考えられるか？
<ul style="list-style-type: none">・失語症だけを対象とした支援者の養成では人が集まらなかったため、構音障害（認知症を伴うものを含む）等の他の脳疾患によるコミュニケーション障害も対象に加えていった。・失語症に限定せず間口を広げ、言語聴覚障害や言語聴覚療法に興味を持ってもらえるような講座を開催することが重要ではないか。

2. 取組状況について

失語症者はどのような意思疎通支援を求めていると感じるか？
<ul style="list-style-type: none">・役場の手続きで冷たく対応されるという経験がある人は多い。可能であれば、役所の窓口の人がスキルを身につけていると良いのだが、なかなか行政や病院の事務の人は講座に来てくれない。
今は、どのような支援者を養成し派遣しているのか？
<ul style="list-style-type: none">・失語症に限らず脳疾患によるコミュニケーション障害を抱えた人を対象とした会話パートナーを養成している。
支援者は何人いるのか？足りているのか？
<ul style="list-style-type: none">・毎年開講できていないが、年2回のコースを実施していた。2回のコースを受講して修了となる。1回当たりの受講者は30人程度である。

3. 養成講座の内容について

教えるべき、盛り込まれるべき内容は何か？

- ・失語症者へ意思の確認をとるスキルは大切である。ただ傾聴をするのではなく、本人に確認して意図を取り違えていたときには修正できる能力が大切である。
- ・そのためには、会話の内容を把握しながら、一定の区切りごとに意思を確認をすることが必要になる。失語症者の発言を訂正するのではなく、会話パートナー側で理解を修正すべきである。
- ・声の大きさや言葉の使い方なども学ぶ必要があるが、これらは比較的一般的な内容である。
- ・スキルについては、自己評価と他者評価を行うことが必要だと思う。
- ・もし、会話サロンに通って実習に参加することを会話パートナーになるための必須条件と規定してしまうなら、受講者の負担が大きくなり、応募者がいなくなってしまうのではないか。

4. 取組みの今後の課題

- ・介護保険がスタートしてから、友の会の活動は先細りした印象がある。病院を退院した人は、その後デイサービスやデイケアに移るケースが多い。公共交通手段が少ない地方では、送迎つきでレクリエーション等も行われているため、利便性が高く、確かに家族の負担は軽減されるが、ST がいるデイサービスは少なく、失語症者は意思疎通について適切なフォローがされないと、身の置き場のないようなつらい思いをすることも多い。
- ・公共交通機関が充足していない地方では、会話サロンを開いても送迎の問題が生じる。高齢であることに加え、片麻痺や視野障害を伴っている失語症者も多く存在しするため、利用しやすい移動支援とセットで行う必要があるのではないか。
- ・フォローアップ講座を開講しておらず継続的なフォローまでできていない現状にある。

5. 失語症者の意思疎通支援者を全国の自治体で養成・派遣することへの意見

- ・失語症だけでなく、脳疾患由来のコミュニケーション障害のパートナーを養成していくのも良いのではないか。
- ・失語症に限定せず間口を広げ、言語聴覚障害や言語聴覚療法に興味を持ってもらえるような講座を開催することも重要ではないか。

(4) 機能訓練特化型デイサービス

① 株式会社言語生活サポートセンター

立ち上げの経緯について
<ul style="list-style-type: none">・障害福祉サービスの自立訓練（機能訓練）の事業所は、施設基準が厳しく設立を断念した。・通所リハビリテーション施設の設立も、医師の指導が必要になり実施が厳しいため、通所介護施設として言語訓練を実施することとした。現在は開業して1年半ほどである。・地域で認知度を得るには設立から2年程度の歳月がかかる、と感じている。
利用者について
<ul style="list-style-type: none">・失語症に限らず、構音障害の人も利用している。・利用者の中には自費診療の人もある。・訪問介護が地域支援事業に移行して点数が下がり経営が厳しいので、要支援者は来年度から利用を断らざるを得ない状況である。・利用者延べ81人のうち、要支援1が6人、要支援2が3人、要介護1が12人、要介護2が18人、要介護3が10人、要介護4が9人、要介護5が3人となっている。・10（人/回）×2（回/日）×5日、一週間に100人が定員となっていて、現在は述べ81人が通っている（実稼働率は76%）。・要介護度と発語の困難さには比例関係のような関連性は見られない。・平均年齢は63歳であり、2号の被保険者が多い。ほとんどの利用者が身体障害者手帳をもっているが、介護保険サービスで利用している。・利用者には、継続的な通いを目的としている人もいれば、言語機能を回復して卒業することを目指している人もいる。修了を目指して訓練を実施しているわけではない。・週1～3回ほど通っている人が多い。
提供しているサービス・訓練の内容について
<ul style="list-style-type: none">・送迎はNPO（有償福祉旅客運送）に委託している。利用者の2/3程度の方が利用している。国分寺や広尾など遠方から来る人もいる。・個別訓練は本人の希望を汲んで行っている。訓練の教材は、決まったもの（カードやテキスト等）があるが、本人に合わせて工夫している（例：天声人語の書き写し）。・言語聴覚士によるグループ訓練と、1回30分程度のマンツーマンの個別訓練、外出等を含めた実用的な言語訓練を実施している。・バランスよく、書く、聞く、話す、読むができるようになることを目指している。
体制について
<ul style="list-style-type: none">・スタッフはST3,4人と管理者である。なお、STは生活支援相談員でもある。

言語訓練の効果について

- ・インプット（読み聞き）とアウトプット（書く話す）の両方にバランスよく取り組むことで、言語機能を向上させている。
- ・通うに連れて、バス停での乗り方を覚えるなど公共交通機関を利用できるようになり、一人で移動出来るようになった人（＝送迎が必要なくなった人）もいる。
- ・通う回数が多いと回復が進むというよりは、本人の気持ちの持ち方が大事だと感じている。当施設で仲間とともに機能訓練に取り組むことで、安心や自信を得て、買い物など外に目を向けるようになっていく傾向が見られる。

意思疎通支援者の養成・派遣事業の実施について

- ・生活に寄り添ったサポート体制が必要だと思う。病院退院後のデイサービス、デイケアも大事だが、STが入って会話サポーターを養成するなど、より日常の生活に近いレベルで支援を行うことも重要ではないか。
- ・ヘルパーとのコミュニケーションを困難に感じている失語症者もいる。ヘルパーが失語症のスキルを身につけてくれると良いのだが、なかなかそうはなっていない現状がある（本当はヘルパーの養成カリキュラムに失語症の科目が入っているが）。
- ・ヘルパーは時間の制限がある中で、定型的なことを行うだけというイメージがある。
- ・友の会も近所にあるが、活動も月1回しかない。友の会はデイとは別物の集いの場として機能している。ただ、もっと高頻度で話をできる場があるとよいかもしれない。

② 機能訓練特化型デイサービスあおぞら

立ち上げの経緯について
<ul style="list-style-type: none">・病院で長年言語療法士として（言語聴覚士の資格ができる前から）働いてきた管理者が、失語症など言語障害のある方へ言語訓練を行うために、平成 25 年に通所介護施設を立ち上げた。・失語症者は、一般的な通所介護施設に行っても話をすることができず、つらい思いをしていた。またある程度話せたとしても、周囲の参加者の年齢層が高い傾向があり、話が合わないケースが多かった。このような事実が立ち上げの背景として挙げられる。・失語症の人たちは障害の期間が長く残るにも関わらず、医療機関からは診療報酬の算定条件のために、半年程度で追い出されてしまう。そういう退院後の失語症者が、他人と会話する時間を作り、もっと社会的にいきいきと生活していけるようにしたいという狙いがあった。・利用者の中には通所リハビリテーションや一般的な通所介護施設に通っている人もいる。
利用者について
<ul style="list-style-type: none">・利用者は要介護 1～3 の人が多い。要支援者の人もいる。要介護認定を受けていない重度の失語症者の利用者が 1 人いる（要介護認定の判定項目に失語症関連の項目がないため、非該当となっている）。・定員 10 名で午前 10 人、午後 10 人となっている。・基本的に新潟市内の人が集まっている。・利用者の年齢層は 48 歳～72 歳であり、平均すると 62 歳程度である。・独居の方は 1 人いる。・当施設の方針として、個別訓練とグループ訓練を組み合わせ実施している。実際、来ている人は、個別の言語訓練とグループでの会話の両方ができることをメリットに感じている人が多い。・訓練を受けて機能が回復し、その後会社に戻ることができた人はまだいない。機能回復はできているが片麻痺が残って職場復帰が難しいケースがある。
提供しているサービス・訓練の内容について
<ul style="list-style-type: none">・グループ訓練を社会福祉士の管理者が実施しつつ、個別訓練を 2 部屋使って言語聴覚士が実施している。・週 1、2 回利用する人が多いが、週 4 回利用する人もいる。・当施設は機能訓練に特化しているため、食事や風呂等のサービスは行っていない。
体制について
<ul style="list-style-type: none">・スタッフは 5 人である。・内訳は、社会福祉士および生活相談員である管理者と、言語聴覚士が 3 人（うちパート 2 人）、介護士（送迎を主に担当）が 1 人である。

言語訓練の効果について
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練によって、言語機能は確実に回復していると感じている。 ・訓練をやめると言語機能が元に戻ってしまうわけではないが、言葉を使う機会がなくなってしまうだろう。 ・失語症は、訓練をしても言語能力が100%戻るわけではないが、その人が持っている残存能力を引き出すように訓練をして会話をしていくと、皆徐々に回復していく傾向が見られる。 ・例えば二択の質問に回答できなかった人が、言語訓練を通じて、今では四択の質問にも答えられるようになっている。
自治体における意思疎通支援者の養成・派遣事業の実施について
<ul style="list-style-type: none"> ・失語症者は個人差が大きいため、その人に合わせた支援方法を探り当てる必要があるが、障害特性に基づきタイプ別にグループ分けして支援することも可能なのではないか。
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定に、失語症のチェック項目を加えてほしい。

5. 失語症者向けの意思疎通支援者の養成カリキュラム（案）の作成

1) カリキュラムの方向性

アンケート調査、ヒアリング調査の結果を踏まえ、検討会において失語症者向けの意思疎通支援者養成カリキュラム案を作成した。カリキュラムの作成方針は以下の通りである。

○目的

- ・失語症者の家族や言語聴覚士だけでなく、広く一般の人々を対象に、意思疎通が困難な失語症者に対しコミュニケーションを支援する者（意思疎通支援者）を全国一律で養成できるような標準的カリキュラムを作成する。

○養成する支援者像

- ・カリキュラムで養成する意思疎通支援者は、失語症のある方に対し個人派遣されることを想定する。具体的には、日常生活上の外出に同行し、意思疎通を支援する役割を担う。場合によっては、複数人への同時の支援や個別訪問等を行うことも考えられる。

○カリキュラムの内容の方向性

- ・カリキュラムの内容は、実習を重視する。実習は、会話サロンのような失語症者の集まる場所で行うことを想定する。
- ・カリキュラムは必修科目と選択科目から構成されるが、必修科目を履修するだけで、意思疎通支援者として支援に従事できるようになることを目指す。なお選択科目を実施するかどうかは、実施主体である各自治体の判断に委ねることを想定する。
- ・各科目の内容は、可能な限り、学術的に確立されており専門家の間でコンセンサスが取れている内容とする。
- ・時間数については、確かなスキルを持った支援者を養成するために、十分な時間数を見込む。本研究では、他の障害者への意思疎通支援者の養成カリキュラムと足並みを揃え、必修科目 40 時間、選択科目 40 時間でカリキュラムを作成することとする。

2) カリキュラム案

カリキュラム案の作成にあたっては、既に失語症者向けの意思疎通支援者の養成を行っている複数の団体にご協力いただき、実際に使用されているカリキュラムをご提供いただいた。

それらの既存のカリキュラムをベースに、上記の方向性に従って原案を作成し、検討会での確認を経て取りまとめている。

カリキュラム案は次頁の通りである。

失語症者向け意思疎通支援者養成カリキュラム

目標

【必修科目】

養成目標	失語症者の日常生活や支援の在り方を理解し、1対1のコミュニケーションを行うための技術を身につける。さらに、日常生活上の外出に同行し意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得する。
到達目標	失語症者との1対1の会話を行えるようになり、買い物・役所での手続き等の日常生活上の外出場面において意思疎通の支援を行えるようになる。

【選択科目】

養成目標	多様なニーズや場面に応じた意思疎通支援を行うために、応用的な知識とコミュニケーション技術を習得するとともに、併発の多い他の障害に関する知識や移動介助技術を身につける。
到達目標	電車・バスなどの公共交通機関の利用を伴う外出や、複数の方への支援、個別訪問等の場面を想定し、失語症者の多様なニーズに応え、意思疎通の支援を行えるようになる。

必修科目（40時間）

形態	教科名	時間数	目的	内容
講義	失語症者概論	2	失語症の原因、症状、コミュニケーション方法の種類、生活状況等を知り、失語症に関する基礎知識を会得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・原因、症状、タイプ ・類似の障害との差異 ・日常生活、社会生活への影響 ・心理的側面への影響 ・失語症のリハビリテーションの概要 ・コミュニケーション方法 ・地域生活の状況
講義	失語症者の日常生活とニーズ	1	失語症者の日常生活における困難と、支援ニーズを、具体的に理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・失語症者による体験談 -失語症者の生育歴・障害歴 -日常生活における困難 -必要としている支援 -会話の実例（失語症者でも、サポートがあれば会話が可能であることを理解してもらう）
講義	会話支援者とは何か	0.5	失語症者の抱える困難や支援ニーズを踏まえ、会話支援者の役割と支援内容を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対人援助とは何か ・会話支援者の役割 ・基本的な支援内容
講義	会話支援者の心構えと倫理	0.5	会話支援者としての失語症者への関わり方を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・心構えと倫理（対等性、自己決定の尊重） ・適切なコミュニケーション態度（受容・共感等） ・守秘義務
講義	コミュニケーション支援技法Ⅰ	4	失語症者とコミュニケーションを取るために必要な、基本的な会話技術を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一対一の会話場面を想定し、以下のような意思疎通支援に係る技術(道具や絵の利用等も含む)を理解・習得する。
実習	コミュニケーション支援実習Ⅰ	18	失語症者とコミュニケーションを取るために必要な、基本的な会話技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> -話の要点を書き記す技術 -理解面を補う会話技術 -表出面を補う会話技術 -話の内容を確認する会話技術 -適切な態度によるコミュニケーションの実践 ※会話サロンのような場での実習を想定

形態	教科名	時間数	目的	内容
講義	外出同行支援	1	失語症者が外出先で困難を感じる場面を具体的に想定し、意思疎通を促進するための技術を理解する。	・意思疎通支援を行う場面を具体的に想定し、必要な技術を理解・習得する。（買い物、役所での手続き等）
実習	外出同行支援実習	8	外出時の基本的な意思疎通支援技術を習得する。	
講義	派遣事業と会話支援者の業務	1	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の運用の仕組みやルールを理解する。	・事業の概要 ・依頼から派遣までの流れ ・トラブル発生時の対応等
講義	身体介助の方法	2	外出時に身体介助を安心・安全に行うための基本的な技術を理解する。	・外出時に必要な、身体介助（特に片麻痺の方向け）と声の掛け方 ・階段昇降、椅子からの立ち上がり、装具や衣服の着脱、食事や排泄時の介助法等
実習	身体介助実習	2	外出時に身体介助を安心・安全に行うための基本的な技術を習得する。	

選択科目（40 時間）

形態	教科名	時間数	目的	内容
講義	失語症と合併しやすい障害について	1	失語症以外の障害を併せ持つ失語症者の生活における課題と、その支援方法を理解する。	・他の障害（高次脳機能障害等）の併発状況 ・原因疾病や合併疾病に対する治療の実際 ・病気や服薬などの医療的状況 ・他の障害を併せ持つ失語症者への支援方法
講義	福祉制度概論	1	失語症者が利用する障害者福祉制度や各種事業、地域の社会資源の状況を理解する	・障害者総合支援法の仕組み ・意思疎通支援者派遣事業について ・障害福祉サービス、医療保険制度、介護保険制度について ・地域の社会資源の状況
講義	コミュニケーション方法の選択法	2	失語症者の会話能力を判断し、その人に合わせたコミュニケーション方法の選択法を理解する。	・音声、文字、絵、身振り、表情の理解が可能か ・音声、文字、絵、身振り、表情で伝達が可能か ・返答できる質問形式は何か
実習	コミュニケーション方法の選択法	10	失語症者の会話能力を判断し、その人に合わせたコミュニケーション方法の選択法を習得する。	・会話中に、自分のミスに気づくことができるか等 ※会話サロンのような場での実習を想定
講義	コミュニケーション支援技法Ⅱ	4	応用的な会話技術を理解する。	・集団の交流場面や個人宅訪問時を想定し、以下の技術を理解・習得する。
実習	コミュニケーション支援実習Ⅱ	22	応用的な会話技術を習得する。	-理解面を補う会話技術 -表出面を補う会話技術 -話の内容を確認する会話技術 -適切な態度によるコミュニケーションの実践 ※会話サロンのような場での実習を想定

6. まとめ

1) 失語症者の抱える意思疎通支援に関する課題について

アンケート結果から、失語症者の日常生活における意思疎通の課題について、以下のような事柄が明らかになった。

- 失語症者は日常生活の意思疎通に困難さを感じている人が多い。
- 失語症者には言語障害（音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害）で身体障害者手帳を取得している方が少なく、むしろ言語障害以外で取得している人数の方が多。
- 失語症者が特に日常生活で困難を感じる場面は、電話、メール・手紙、ATM利用、手続き・相談（銀行・郵便局）、手続き・相談（役所）、内容理解・発言（会議・会合）が挙げられる。
- 失語症者のうち、意思疎通支援者の派遣サービスがあれば利用したいと考えている人の割合は、全体の約2/3にのぼる。「利用したくない（必要でない）」と回答した失語症者についても、「家族による支援があれば十分」だと考えている人が多く、家族頼みになっているケースが多い。
- 失語症者に対する意思疎通支援、特に外出を伴う支援については、家族が担う傾向が見られた。このことは、家族の負担が大きいことを示唆している。
- また、自治体では失語症者を対象とした意思疎通支援事業はほとんど行われていない。

2) 養成・派遣事業の実施に向けた課題について

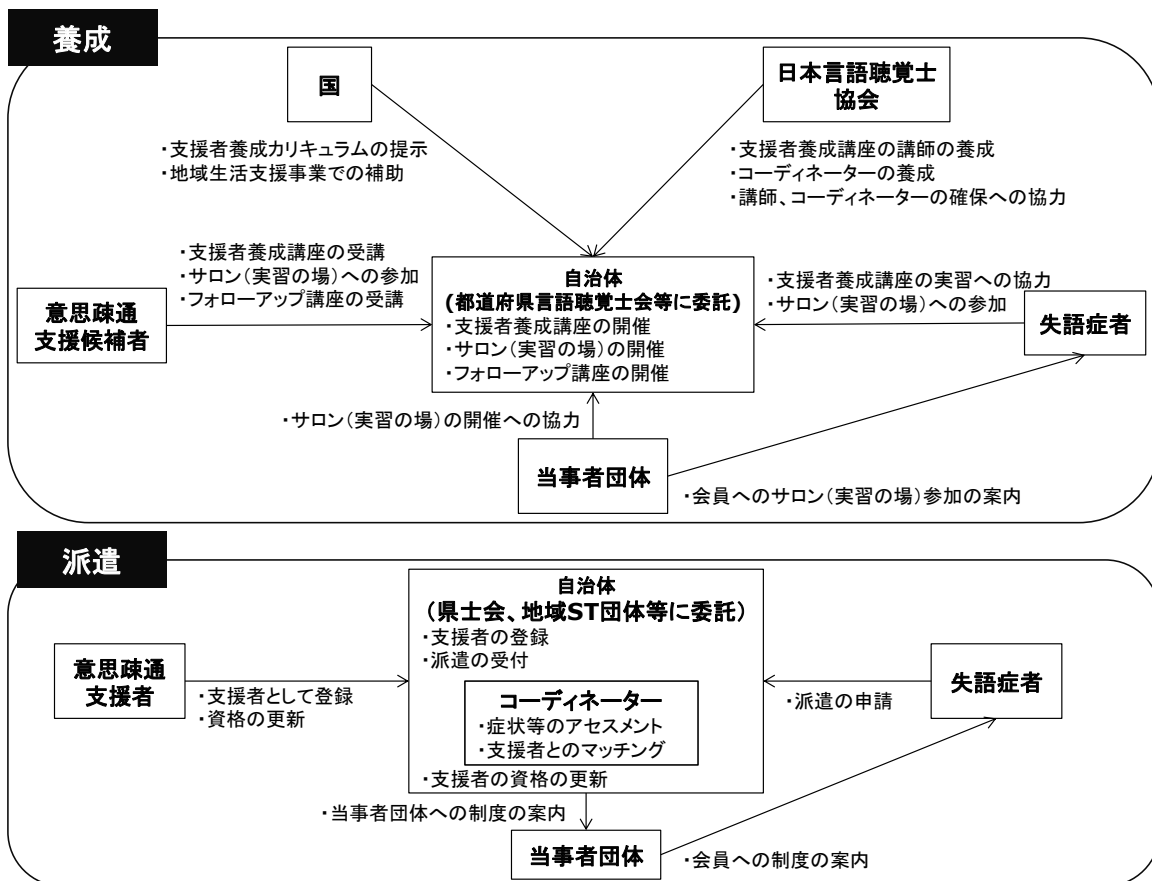
ヒアリング結果から、養成・派遣事業を実施するためには、以下のような課題があることが明らかになった。

- 養成カリキュラムは実習を重視すべきであり、失語症者とのコミュニケーション体験やロールプレイ等により経験を積むことが必要である。
- 失語症者を対象とした意思疎通支援者の派遣事業では、初対面で支援者が失語症者と意思疎通を行うことが難しいと考えられる。この難しさは以下の2つの理由に依る。
 - ✓ そもそも失語症者と支援者の間にある程度の信頼関係がなければ意思疎通が難しい。
 - ✓ 失語症者の障害特性や生活歴等を把握していなければ、本人の言いたいことを推測できない。

○これらの問題を解決するためには、①失語症者と支援者が信頼関係を醸成し「慣れる」場を設け、②実際の個人派遣にあたってはSTが本人の障害特性や生活歴等の背景情報を把握⁶し、アセスメントを行い、③失語症者本人に合わせた適切な意思疎通支援者をマッチングする機能を確保すること、が必要になる。

上記の点を踏まえると、養成・派遣事業のスキームとして下図のようなイメージが考えられる。

図表 4-6-1 養成・派遣事業のスキームのイメージ案



事業スキームのポイントとしては以下の3点が挙げられる。

- ① 意思疎通支援者養成を目的とした実習の場として、会話サロンや友の会のような失語症者が集まる場を活用する。
- ② 会話サロンのような実習の場は、支援者養成に活用するだけでなく、意思疎通支援者と失語症者が「顔慣れ」し信頼関係を育むための場としていく。
- ③ 個人派遣にあたっては、失語症者の障害特性や生活歴を踏まえて、適切な支援者をマッチングする役割を担うコーディネーター（STを想定）を配置する。コーディネーターは意思疎通支援者の派遣を行う前に失語症者と面談しアセスメントを行うこととする。

⁶ 失語症者が自分の症状の特徴を支援者に提示（情報提供）できるような仕組みも必要だと考えられる（例えば、退院時に本人や家族に「症状の特徴や対応方法」に関する情報を伝えるようにするなど）。

3) 今後の課題について

また、将来的な検討課題として以下のような項目が挙げられる。

- 本研究で作成したカリキュラム案については、実際にそれを用いて意思疎通支援者を養成可能か検証を行い、内容の加筆修正を行う必要がある。また、具体的な教え方の検討や、講座で用いるテキストの作成等を別途行う必要がある。
- 養成・派遣事業のスキームについては、本事業ではイメージ案を示したものの、実施に向けて関係団体等を交えながら詳細を更に検討する必要がある。
- 本研究では、外出時の意思疎通支援を念頭に、個人派遣できるような意思疎通支援者を想定した。しかしアンケート調査結果が示すように、会議・会合等での支援を望む声も挙がっていることから、失語症者向けに要点筆記を行う支援者の養成も検討する必要がある。

參考資料

調查票

平成27年度厚生労働省社会・援護局委託事業
意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方に関する研究
【市区町村票】

問1 貴市区町村の概要についてご回答ください。

1 市区町村名	都・道・府・県		区・市・町・村
2 本調査票の記入者	部署名：	担当者ご氏名：	
3 問合せ先	電話番号：	()	(内線)
	メールアドレス：		

問2 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした意思疎通支援の事業を行っていますか。

01 行っている

02 行っていない

問2で「01 行っている」と回答された市区町村は問5のみ、お答えください。
問2で「02 行っていない」と回答された市区町村は問3、4のみ、お答えください。

問3 今後行う予定はありますか。1つお選びください。

- 01 今後行う予定である 02 検討中である
 03 今後行う予定はない

問4 行っていないのはなぜですか。あてはまるものすべてをお選びください。

- 01 事業を実施できる人材が庁内にはいないから 02 事業に庁内の人材を割く余裕がないから
 03 事業を実施するためのノウハウがないから 04 財源が限られ、他の事業に力を入れているから
 05 行政内部で支援が必要だと認識していないから 06 近隣で支援を独自に実施している団体等があるから
 07 ニーズがあまりないから 08 支援の効果が見えないから
 09 実施に反対意見があるから 10 その他()

問5 その事業の対象者はどのような障害者ですか。あてはまるものすべてをお選びください。

- 01 失語症 02 発達障害
 03 高次脳機能障害 04 その他の精神障害
 05 知的障害 06 重度の身体障害
 07 その他()

以下の設問は、問5で「01 失語症」を選ばれた市区町村のみご記入ください。

問6 失語症者へ行っている意思疎通支援の事業内容について、あてはまるもの全てをお選びください。	
01 意思疎通支援者の養成	02 意思疎通支援者の派遣
03 その他 ()	

問7 事業の実施体制について、1つお選びください。		
1 意思疎通支援者の養成	01 市町村直営	02 委託
2 意思疎通支援者の派遣	01 市町村直営	02 委託
3 その他 ()	01 市町村直営	02 委託

問8 事業の予算額はいくらですか。数値をご記入ください。		
1 意思疎通支援者の養成		円
	うち、国からの補助金	円
	うち、県からの補助金	円
2 意思疎通支援者の派遣		円
	うち、国からの補助金	円
	うち、県からの補助金	円
3 その他 ()		円
	うち、国からの補助金	円
	うち、県からの補助金	円

以下の設問は、問6で「01 意思疎通支援者の養成」を選ばれた市区町村のみご記入ください。

問9 実施している養成の内容について、あてはまるものすべてをお選びください。	
01 会話支援者等の養成	02 会話支援者等向けのスキルアップ
03 失語症者向けの要約筆記者の養成	04 その他 ()

問10 昨年度1年間の養成講座の応募者・受講者・修了者数をご記入ください。	1 会話支援者等	1 応募者数	人
		2 受講者数	人
		3 修了者数	人
	2 失語症者向け要約筆記者	1 応募者数	人
		2 受講者数	人
		3 修了者数	人
	3 その他 ()	1 応募者数	人
		2 受講者数	人
		3 修了者数	人

以下の設問は、問6で「02 意思疎通支援者の派遣」を選ばれた市区町村のみご記入ください。

問 11 どのような支援者を派遣していますか。あてはまるものすべてをお選びください。		
01 会話支援者等	02 失語症者向け要約筆記者	03 その他（ ）

問 12 派遣のために、登録されている意思疎通支援者は何人いますか。	1 会話支援者等	人
	2 失語症者向け要約筆記者	人
	3 その他（ ）	人

問 13 昨年度1年間に延べ何人が派遣されましたか。	1 会話支援者等	人
	2 失語症者向け要約筆記者	人
	3 その他（ ）	人

調査票の設問は以上となります。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にて、8月21日（金）までに、調査事務局までご返送ください。

平成27年度厚生労働省社会・援護局委託事業
意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方に関する研究
【都道府県票】

問1 貴都道府県の概要についてご回答ください。		
1 都道府県名	都・道・府・県	
2 本調査票の記入者	部署名：	担当者ご氏名：
3 問合せ先	電話番号： () (内線)	
	メールアドレス：	

問2 視覚・聴覚障害者以外の障害者を対象とした意思疎通支援の事業を行っていますか。	
O1 行っている	O2 行っていない

問2で「O1 行っている」と回答された都道府県は問5のみ、お答えください。
 問2で「O2 行っていない」と回答された都道府県は問3、4のみ、お答えください。

問3 今後行う予定はありますか。1つお選びください。
O1 今後行う予定である O2 検討中である O3 今後行う予定はない

問4 行っていないのはなぜですか。あてはまるものすべてをお選びください。
O1 事業を実施できる人材が庁内にはいないから O2 事業に庁内の人材を割く余裕がないから O3 事業を実施するためのノウハウがないから O4 財源が限られ、他の事業に力を入れているから O5 行政内部で支援が必要だと認識していないから O6 近隣で支援を独自に実施している団体等があるから O7 ニーズがあまりないから O8 支援の効果が見えないから O9 実施に反対意見があるから O10 その他()

問5 その事業の対象者はどのような障害者ですか。あてはまるもの全てをお選びください。
O1 失語症 O2 発達障害 O3 高次脳機能障害 O4 その他の精神障害 O5 知的障害 O6 重度の身体障害 O7 その他()

以下の設問は、問5で「01 失語症」を選ばれた都道府県のみご記入ください。

問6 失語症者へ行っている意思疎通支援の事業内容について、あてはまるもの全てをお選びください。	
01 意思疎通支援者の養成	02 意思疎通支援者の派遣
03 派遣に係る市町村相互間の連絡調整(*)	04 その他()

(*) A市在住の者がB市に出向く際に、両市間の派遣調整を行うなど

問7 事業の実施体制について、1つお選びください。	
1 意思疎通支援者の養成	01 都道府県直営 02 委託
2 意思疎通支援者の派遣	01 都道府県直営 02 委託
3 派遣に係る市町村相互間の連絡調整	01 都道府県直営 02 委託
4 その他()	01 都道府県直営 02 委託

問8 事業の予算額はいくらですか。数値をご記入ください。	
1 意思疎通支援者の養成	円
	うち、国からの補助金 円
	うち、県からの補助金 円
2 意思疎通支援者の派遣	円
	うち、国からの補助金 円
	うち、県からの補助金 円
3 派遣に係る市町村相互間の連絡調整	円
	うち、国からの補助金 円
	うち、県からの補助金 円
4 その他()	円
	うち、国からの補助金 円
	うち、県からの補助金 円

以下の設問は、問6で「01 意思疎通支援者の養成」を選ばれた都道府県のみご記入ください。

問9 実施している養成の内容について、あてはまるものすべてをお選びください。	
01 会話支援者等の養成	02 会話支援者等向けのスキルアップ
03 失語症者向けの要約筆記者の養成	04 その他()

問10 昨年度1年間の養成講座の応募者・受講者・修了者数をご記入ください。	1 会話支援者等	1 応募者数	人
		2 受講者数	人
		3 修了者数	人
	2 失語症者向け要約筆記者	1 応募者数	人
		2 受講者数	人
		3 修了者数	人
	3 その他()	1 応募者数	人
		2 受講者数	人
		3 修了者数	人

以下の設問は、問6で「02 意思疎通支援者の派遣」を選ばれた都道府県のみご記入ください。

問11 どのような支援者を派遣していますか。あてはまるものすべてをお選びください。
01 会話支援者等 02 失語症者向け要約筆記者 03 その他（ ）

問12 派遣のために、登録されている意思疎通支援者は何人いますか。	1 会話支援者等	人
	2 失語症者向け要約筆記者	人
	3 その他（ ）	人

問13 昨年度1年間に延べ何人が派遣されましたか。	1 会話支援者等	人
	2 失語症者向け要約筆記者	人
	3 その他（ ）	人

調査票の設問は以上となります。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にて、8月21日（金）までに、調査事務局までご返送ください。

平成27年度厚生労働省社会・援護局委託事業
意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方に関する研究
【本人票】

本調査について

- ◎この調査結果は、失語症のある方の意思疎通支援の在り方を今後検討するための基礎資料として用います。
- ◎本調査票の対象者は、現在、失語症のある方ご本人です。
- ◎失語症のある方にも分かりやすい表記となるよう、設問文は短くしています。丁寧さに欠ける表現がございますが、ご容赦くださいますようお願い致します。
- ◎調査票は、可能であればご本人がお書きください。ご本人による記入が困難な場合は、家族の方などが、ご本人のご意向を汲んでお書きください。

問1 性別（1つに○）	01 男性	02 女性
-------------	-------	-------

問2 年齢	歳
-------	---

問3 発症年齢	歳
---------	---

問4 同居家族（当てはまるもの全てに○）			
01 単身	02 配偶者	03 子	04 孫
05 親	06 祖父母	07 その他()	

問5 以下の行為は、日常生活上どの程度困難ですか。（それぞれ1つに○）				
	困難 01	やや困難 02	やや容易 03	容易 04
1 話す	01	02	03	04
2 聞く	01	02	03	04
3 書く	01	02	03	04
4 読む	01	02	03	04
5 計算	01	02	03	04

問6 失語症のリハビリテーションの実施状況（1つに○）		
01 医療保険で実施	02 介護保険で実施	03 未実施

問7 身体障害者手帳の取得状況		
1 言語障害(※)のもの	01 有 → () 級	02 無
2 言語障害以外	01 有 → () 種 () 級	02 無
3 合算	合算後の等級	() 種 () 級

(※) 正確には「音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害」を指します

問8 障害福祉サービスの利用(1つに○)	01 利用有	02 利用無
----------------------	--------	--------

問9 利用しているサービス(当てはまるもの全てに○)		
01 居宅介護	02 重度訪問介護	03 同行援護
04 行動援護	05 療養介護	06 生活介護
07 短期入所(ショートステイ)	08 重度障害者等包括支援	09 施設入所支援
10 自立訓練(機能訓練)	11 自立訓練(生活訓練)	12 宿泊型自立訓練
13 就労移行支援	14 就労継続支援A型(雇用型)	15 就労継続支援B型(非雇用型)
16 共同生活援助(グループホーム)		

問10 1週間の外出回数(1つに○)			
01 ほぼ毎日	02 週3~4日	03 週1~2日	04 ほぼ無

問11 よく行く外出先(当てはまるもの全てに○)		
01 友人・知人宅	02 講演	03 自宅周辺(散歩)
04 職場・学校(福祉作業所含む)	05 銭湯・健康ランド	06 趣味の集まりの場
07 老人クラブやサロン等	08 カラオケ店	09 映画館
10 スポーツ観戦(競技場等)	11 音楽鑑賞(ホール等)	12 旅行
13 病院・診療所	14 通所介護施設・通所リハ施設	15 公民館等の公共施設
16 役所	17 銀行・郵便局	18 パチンコ・競輪・競馬
19 スーパー・デパート	20 コンビニエンスストア	21 飲食店
22 その他()		

問12 外出時によく使う交通手段(当てはまるもの全てに○)			
01 自転車	02 自家用車	03 バス	04 タクシー
05 電車	06 徒歩	07 その他()	

問13 発症後の外出頻度(1つに○)		
01 増加	02 変化無	03 減少

問 14 発症後の他者との交流頻度（1つに○）		
01 増加	02 変化無	03 減少

問 15 発症後の孤独感（1つに○）		
01 増加	02 変化無	03 減少

問 16 日常生活での意思疎通の困難さ（1つに○）			
01 困難	02 やや困難	03 やや容易	04 容易

問 17 日常生活の以下の場面について、本人はどの程度対応することができますか。（1つに○）				
	困難 01	やや困難 02	やや容易 03	容易 04
01 日常会話・雑談（家族以外）	01	02	03	04
02 電話	01	02	03	04
03 メール・手紙	01	02	03	04
04 自宅訪問者対応	01	02	03	04
05 電車・バス利用	01	02	03	04
06 地図理解	01	02	03	04
07 飲食店注文	01	02	03	04
08 床屋・美容室利用	01	02	03	04
09 買物・店員相談	01	02	03	04
10 レジ支払	01	02	03	04
11 医療機関受診・診察内容理解	01	02	03	04
12 薬服用	01	02	03	04
13 ATM 利用	01	02	03	04
14 手続き・相談（銀行・郵便局）	01	02	03	04
15 手続き・相談（役所）	01	02	03	04
16 内容理解・発言（会議・会合）	01	02	03	04
17 上司、同僚、顧客との意思疎通 （教師、同級生との意思疎通）	01	02	03	04
18 体調不良時の支援要請	01	02	03	04
19 選挙投票（候補者選択・記入）	01	02	03	04

問 21 これまで、意思疎通支援者を利用したことはありますか。(1つに○)

01 ある

02 ない

問 22 どのような場所で、どのようなサービスを利用しましたか。

--

問 23 利用した感想と理由

感想

01 良かった

02 どちらとも言えない

03 悪かった

理由

--

問 24 全国の自治体で意思疎通支援者の養成や派遣を制度化することについて、どう思いますか。
ご意見・ご要望をご自由にお書きください。

--

問 25 本調査票の回答者(記入を手伝った方も含み、当てはまるもの全てに○)

01 本人

02 家族

03 家族以外の支援者

04 その他()

調査票の設問は以上となります。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、10月31日(土)までに、調査事務局までご返送ください。

平成27年度厚生労働省社会・援護局委託事業
意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方に関する研究
【支援者・家族票】

本調査について

◎この調査結果は、失語症のある方の意思疎通支援の在り方を今後検討するための基礎資料として用います。
 ◎本調査票の対象者は、現在、**業務外**で、失語症のある方へ**意思疎通を支援する機会がある方全員**です。
 例えば、日常的に、失語症のある方の会話を手助けしているご家族や、支援団体等のボランティアとして意思疎通支援を行っている言語聴覚士等も調査対象に含まれます。

問1 性別をお選びください。	01 男性	02 女性
----------------	-------	-------

問2 年齢をご記入ください。	歳
----------------	---

問3 ご回答者（支援者）の属性について、あてはまるものすべてをお選びください。 ※選択肢 03～11 に該当する方は、問4以降の設問は「業務外」の支援活動についてお答えください。		
01 失語症のある方ご本人	02 失語症のある方のご家族	03 言語聴覚士
04 理学療法士	05 作業療法士	06 社会福祉士
07 心理職	08 看護職	09 介護職
10 生活支援員	11 医師	12 その他()

問4 過去1年間、失語症のある方の意思疎通を支援する活動は、どの程度の頻度で行いましたか。		
01 ほぼ毎日	02 週に2、3回程度	03 週に1回程度
04 月に2、3回程度	05 月に1回程度	06 数ヶ月に1回程度
07 半年に1回程度	08 1年に1回程度	09 最近は活動していない

問5 失語症のある方の意思疎通の支援者として、自治体や支援団体に登録されていますか。		
01 自治体に登録している	02 支援団体に登録している	03 登録していない

問6 支援活動の活動場所について、あてはまるものすべてをお選びください。		
01 友の会・自主グループの会合	02 失語症のある方の自宅	03 (失語症のある方の) 職場
04 就労支援施設	05 (失語症のある方の) 学校	06 医療機関
07 介護サービス事業所・施設	08 自立訓練施設	09 金融機関・郵便局
10 役所などの行政機関	11 裁判所・警察等	12 その他()

問7 行っている意思疎通支援の内容(*)として、あてはまるものすべてをお選びください。

01 会話の相手	02 日常的な在宅生活での支援
03 外出時の同行支援	04 金融機関や役所での手続き等の支援
05 会合や集会での内容理解・意見表出の支援	06 職場や学校での支援
07 事故・事件・裁判等への支援	08 選挙への支援
09 災害時の支援	10 その他 ()

(*) 以下をご参考にお選びください。

01 会話の相手	会話の話し相手役になる支援
02 日常的な在宅生活での支援	電話対応、訪問者への対応、服薬等の支援
03 外出時の同行支援	買い物、美容室、病院、薬局、交通機関等の利用時の同行支援
04 金融機関や役所での手続き等の支援	銀行、郵便局、役所等での手続きに際して、会話の手助け
05 会合や集会での内容理解・意見表出の支援	会合や集会で、話されている内容の理解や、意見の表出の手助け
06 職場や学校での支援	業務や授業の内容理解の手助けや、必要なコミュニケーションの支援
07 事故・事件・裁判等への支援	交通事故や犯罪等に遭遇した場合や、裁判の当事者や裁判員になった際の意思疎通支援
08 選挙への支援	候補者の考え方を理解できるよう手助けし、投票したい候補者を選ぶようにする支援
09 災害時の支援	災害場所や避難所等で必要な情報を伝達し、理解できるような手助け

問8 失語症のある方と会話をする際に、以下の項目について、どの程度気をつけながら支援できていますか。それぞれについて、1つお選びください。

	おおむね できている 01	ややできている 02	あまり できていない 03	おおむね できていない 04
01 子ども扱いしない	01	02	03	04
02 落ち着いて話せる雰囲気を作る	01	02	03	04
03 お互いが見える位置で話す	01	02	03	04
04 表情を良く見る	01	02	03	04
05 ゆっくり、はっきり話す	01	02	03	04
06 短く、わかりやすい言葉で話す	01	02	03	04
07 理解できていないと思われる場合、 繰り返し言う	01	02	03	04
08 先回りしないで、しばらく待つ	01	02	03	04
09 話題を急に変えない	01	02	03	04
10 「はい」「いいえ」で答えられる 質問をする	01	02	03	04
11 質問をする際に、 選択肢を用意する等の工夫をする	01	02	03	04
12 理解できていないと思われる場合、 他の言葉で言い換える	01	02	03	04
13 表情や身ぶりを添えて話す	01	02	03	04
14 話をする際に、話の要点を紙に単語 で書き示すなどの工夫をする	01	02	03	04
15 絵や地図などの道具を使って伝える	01	02	03	04
16 正しく理解しているか、 異なる角度から質問して確認する	01	02	03	04
17 長い文章は要点をまとめて説明する	01	02	03	04
18 誤りを逐一訂正しない	01	02	03	04

問 12 意思疎通支援を行う上で、お困りになっていること、課題だと感じていることがあれば、ご自由にお書きください。

下記の説明をご一読の上、問 13 にお答えください。

- 現在、一部の自治体では、失語症のある方などの意思疎通を支援する者（仮称：意思疎通支援者）を養成し、意思疎通支援者を派遣する制度を設けています。
- 意思疎通支援者には、失語症のある方ご本人の言いたいことを伝えたり、他の人の発言や文書の内容を理解したりできるよう手助けする役割が期待されます。
- そのような意思疎通支援者の養成・派遣の制度化について以下の設問にお答えください。

問 13 意思疎通支援者の養成や派遣を、全国の自治体で実施するよう制度化することについて、どのように思われますか。ご意見・ご要望をご自由にお書きください。

調査票の設問は以上となります。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、10月31日（土）までに、調査事務局までご返送ください。

事業実施体制

本調査研究は「障害者支援状況等調査研究事業」の一環として実施した。

調査の設計・集計・報告取りまとめにあたっては、以下の構成員から成る検討会において有識者より指導・助言を受けた。

氏名	所属等
園田 尚美	特定非営利活動法人日本失語症協議会 事務局長・副理事長
竹中 啓介	我孫子市障害者福祉センター 主査長
立石 雅子	一般社団法人日本言語聴覚士協会 副会長
寺島 彰	浦和大学総合福祉学部 教授
山本 弘子	都立府中療育センター訓練科
吉川 雅博	愛知県立大学教育福祉学部 教授
	(五十音順)
(オブザーバー)	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
時末 大揮	企画課自立支援振興室 情報支援専門官
田本 公一朗	企画課自立支援振興室情報・意思疎通支援係 係長
(事務局)	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部
田中 陽香	シニアコンサルタント
西山 克彦	コンサルタント

(敬称略)

